

2019年度
公益社団法人日本栄養士会
定時総会

期 間 2019年6月23日(日)・24日(月)
場 所 大阪府大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ

公益社団法人 日 本 栄 養 士 会

栄 養 士 憲 章

制定 昭和57年6月17日

私たち栄養士は、国民の健康と福祉向上の見地から、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに栄養士憲章を制定して栄養士の規範とし、その実現を期するものである。

〔専門性の自覚〕

1. 栄養士は、国民の栄養改善・健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する。

〔業務の原則〕

1. 栄養士は、常に人の立場を尊重して誠実に業務を遂行する。

〔生涯学習〕

1. 栄養士は、社会の信頼にこたえるため常に人格の形成と知識及び技術の向上に努める。

〔融和と連繋〕

1. 栄養士は、常に栄養改善事業・健康づくり事業の拡充のため、社会との融和と連繋に努める。

〔栄養士会〕

1. 栄養士は、日本栄養士会に属し、栄養士会員としての自覚のもとに社会的責務を全うする。

2019年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 資 料 目 次

栄養士憲章	1
資 料 目 次	2
プログラム	3
第 1 号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、 財産目録承認の件	4
第 2 号議案 役員報酬承認の件	42
第 3 号議案 名誉会員承認の件	43
協 議 2019年度事業計画、予算について	44
協 議 公益社団法人日本栄養士会の重要課題 ～栄養士法2000年改正の実体化と完結に向けて	当日
宣 言	71

2019 年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 プ ロ グ ラ ム

日時：2019 年 6 月 23 日(日) 13:00～15:20

6 月 24 日(月) 9:00～12:00

於：新大阪ワシントンホテルプラザ

第 1 日 (6 月 23 日)

12:00～13:00 受 付

13:00～14:00 特別講演「データヘルス改革による健康長寿の実現に向けて

管理栄養士・栄養士に期待すること（仮題）」

講師 元厚生労働大臣（衆議院議員） 塩崎 恭久

14:00～14:20 開 会

会長挨拶

公益社団法人日本栄養士会会長 中村 丁次

議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・総会運営委員指名

総会成立宣言

14:20～14:40 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件（提案）

14:40～14:50 第 2 号議案 役員報酬承認の件（提案・討論・採決）

14:50～15:00 第 3 号議案 名誉会員承認の件（提案・討論・採決）

15:00～15:20 協 議 2019 年度事業計画、予算について（提案）

18:30～20:30 情報交換会（新大阪ワシントンホテルプラザ サファイヤホール）

第 2 日 (6 月 24 日)

8:30～ 9:00 受 付

9:00～ 9:20 総会式典

来賓祝辞

祝電披露

名誉会員の証授与

宣言(案)採択

9:20～10:30 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件（討論・採決）

10:30～11:10 協 議 2019 年度事業計画、予算について（討論）

11:10～12:00 協 議 公益社団法人日本栄養士会の重要課題
～栄養士法 2000 年改正の実体化と完結に向けて～（提案・討論）

12:00 閉 会

第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件

平成30年度公益社団法人日本栄養士会事業報告

【概要】

平成30年度の事業は、平成29年度3月理事会で決定した事業計画に基づき、6月に開催した平成30年度定時総会、2回の諮問会議での意見・提案等を踏まえて執行した。

本会の重要課題を、①高齢社会の進展に対応した取り組みの推進、②少子社会における児童の健全育成にかかる取り組みの推進、③頻発する災害から命を守る取り組みを推進、④世界最大の栄養士会としての国際貢献の推進、⑤最先端技術社会への対応とし、関係部門ごとに2024年度までの活動計画を策定し、取り組むこととした。

“栄養の日・栄養週間 2018”を、6月23日から9月7日の77日間、「栄養障害の二重負荷の解決をめざす」をテーマに実施した。管理栄養士・栄養士を対象とした平成30年度全国栄養士大会の開催、施設利用者および地域住民を対象とした栄養ワンダー2018の実施、市民公開講座の開催、メディアを対象としたセミナーの実施、特設Webサイトの開設、84 Selection 2018の授与を行った。

昨年度まで検討してきた「管理栄養士・栄養士の将来像」について、執行部の変更に伴って打ち出し方を栄養士法2000年改正の実体化と完結に向けてと変更して、検討を進めた。管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため研究を委託している厚生法制研究会から、報告書が提出された。

総務部関連事項では、社会のニーズに対応するために増大している事業内容の評価、財政のあり方について、引き続き検討することとしている。

学術研究事業部関連事業では、業務規範の作成、PEN(Practice-based Evidence in Nutrition)の活用、およびエビデンスに基づいた正しい情報を発信し、人々の適切な食生活の実現に努めることを目的としたKNKプロジェクトを推進した。国際関連事業では、国際栄養士連盟理事としての活動の他、第8回アジア栄養士会議(The 8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022)の開催準備等を行った。

人材育成事業部関連事業では、基幹教育研修事業として、基本研修への参加者増対策、認定管理栄養士・認定栄養士申請者増対策を講じた。拡充研修教育事業としては、高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成するため、5種の特定分野ならびに5種の専門管理栄養士の認定を行った。認定を開始している専門管理栄養士制度については、仕組みやプログラムの検証、更新のあり方の整理、規約や運営規程の見直しを検討した。

情報コミュニケーション事業部関連事業では、国民の食・栄養の課題を解決するために、「栄養の日・栄養週間」関連事業、健康づくり提唱のつどいの開催および2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けたセミナーを企画・実施した。また、世論形成と健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することを目的として、「日本栄養士会雑誌」およびホームページの内容充実を努めた。

栄養ケア・ステーション事業部関連事業では、国民の身近な場所での栄養相談・支援等を展開するこ

とし、栄養ケア・ステーション認定制度を開始した。今後は、地域住民のための食生活支援活動の拠点としての数の増加、人材育成に注力する。また、非常災害時における日本栄養士会災害支援チーム（The Japan Dietetic Association・Disaster Assistance Team）にかかわる各種の活動を展開した他、災害時の乳幼児支援を目的とした「赤ちゃん防災プロジェクト」を発足し、地域防災活動の支援を開始した。

地域連携事業部関連事業では、諮問会議および地区栄養士会長会議の開催と、同会議での意見に基づいた会務運営を推進した。

職域事業部関連事業では、各職域事業部において重点推進目標を掲げ、具体的推進項目とその期限を設定して、職域の専門性の向上のために各種活動を行った。

I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

社会保障制度改革が推進される中、管理栄養士・栄養士がその専門性を十分に活かせる制度やしくみを検討するため、戦略的、政策的に調査研究事業を実施することとし、医療事業部による「全国病院栄養部門実態調査」、ならびに福祉事業部による「障害者支援施設および福祉型障害児入所施設における栄養ケア・マネジメントのあり方に関する検討事業」を実施した。

1-2 国庫補助金等による事業

1-2-1 管理栄養士専門分野別人材育成事業（厚生労働省委託事業）

本事業は、厚生労働省の「管理栄養士専門分野別人材育成事業―実践領域での専門人材育成―」として実施した。すでに認定を開始している「がん病態栄養専門管理栄養士」については日本病態栄養学会と、「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」については日本病態栄養学会ならびに日本腎臓学会と、「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」については日本摂食嚥下リハビリテーション学会と、「在宅栄養専門管理栄養士」については日本在宅栄養管理学会と、それぞれ連携して、認定状況、活動実態や課題等を整理し、仕組みや実践プログラムの検証・改善にあたった。また、新たな実践領域における人材育成の検討を開始した。

1-2-2 栄養ケア寄り添い型ソリューション事業（厚生労働省補助事業）

本事業は、厚生労働省の「栄養ケア活動支援整備事業」として、栄養ケア寄り添い型ソリューション事業（よりソリプロジェクト）を平成 29 年度より継続して実施した。平成 29 年度は、地域において栄養ケアを行う人材を継続的に供給できる体制整備にむけ、現状把握と人材育成に取り組んだ。平成 30 年度においては、さらなる人材育成・人材確保に取り組むとともに、低栄養、またそのリスクのある高齢者に対し、栄養ケア・ステーションを通じた栄養改善の取り組みを全国的に推進するため、実践プログラムを開発した。今後、今回作成した成果物を活用して、本事業のさらなる展開を目指すこととしている。

1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

業務規範 WG において、管理栄養士・栄養士の倫理行動規範および業務規範の作成について、栄養関連用語の統一を含め検討を行い、意見を募集した。今後も、継続的に議論を重ね、業務規範に反映していくこととした。

1-4 国への栄養施策の提言活動

日本健康会議、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、保険者による健診・保健指導等に関する検討会、食育推進評価専門委員会等、厚生労働省、内閣府、消費者庁、農林水産省等の各種関連会議で、栄養の指導の実務家の立場から意見を提言した。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

PEN(Practice-based Evidence in Nutrition)の活用をととして、管理栄養士・栄養士の業務に立脚した研究を奨励するため、管理栄養士の養成施設へ PEN の導入を働きかけた結果、10 校が導入した。また、平成 30 年度全国栄養士大会において講演を実施するなど、PEN の活用の促進に努めた。

「日本栄養士会雑誌」に掲載された実践事例報告について、科学技術情報発信・流通総合システムの学術電子ジャーナル(J-stage)を毎月更新し、日本栄養士会ホームページ上の「文献検索システム」より、広く情報提供を図った。

なお、平成 28 年度に、現代の多様化する食・栄養課題に対して、エビデンスに基づいた正しい情報を発信し、人々の適切な食生活の実現に努めることを目的として立ち上げた KNK プロジェクト(国立健康・栄養研究所(K)、日本栄養士会(N)、神奈川県立保健福祉大学(K)の合同プロジェクト)において、課題の洗い出しを行い、我が国も WHO が提言している栄養障害の二重負荷(Double burden of malnutrition)の状態になりつつあるため、平成 29 年度に引き続き、若い女性のやせと高齢者の低栄養、中年男性の肥満解決に取り組んだ。

2-2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

河村育英資金から奨学金を給付している。平成 30 年度は、ホームページで公募を行い 13 名から応募があった。有識者による選考委員会を開催し、愛知県・岡本恵子氏と広島県・西村圭織氏の 2 名へ、2 年間奨学金を給付することとした。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

例年通り、「管理栄養士・栄養士必携」等の監修を行った他、日本即席食品工業協会発行の「管理栄養士・栄養士さんが腕によりをかけたインスタントラーメンとっておきレシピ」の監修を行った。

Ⅱ 公 2 事業 食・栄養改善人材育成事業

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

1-1 基幹教育研修事業

生涯教育制度に移行してから5年目となり、各都道府県栄養士会における生涯教育の運営方針や認定審査に関する積極的な取り組み等について意見交換し、次期生涯教育の計画への活用を図った。また、基本研修必須5科目のDVD活用を促すとともに、基本研修テキストの見直しを開始した。

1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

第3回認定審査申請者6名(二次審査再提出者1名を含む。)に、一次審査(筆記試験)と二次審査(事例報告の考査)を実施した。認定管理栄養士・認定栄養士認定者は4名、分野別では臨床栄養3名、健康・スポーツ栄養1名となった。認定者総数は28名、分野別では臨床栄養18名、健康・スポーツ栄養1名、公衆栄養2名、地域栄養3名、福祉栄養(高齢・障がい)3名、福祉栄養(児童)1名となった。

2019年度に実施予定の第4回認定審査の実施については、ホームページ上で公表しているが、今後は、申請者増を図り、認定制度のわかりやすい広報に努める。

1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

職業倫理に関しては、基幹教育の基本研修に位置付け、普及を図った。なお、一層の普及を図るため、DVDを作成・販売した。

1-4 全国栄養士大会開催事業

管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき課題を協議、対応や実践の方法を共有することを目的とし、「栄養障害の二重負荷(Double burden of malnutrition)の解決をめざす」をテーマとして、7月28日・29日に、横浜市・パシフィコ横浜会議センターにおいて、全国から1,859名(管理栄養士・栄養士1,803名、学生56名)の参加者を得て開催した。鼎談、教育講演、講演、スポンサードセミナー、ランチオンセミナー、情報提供など44題の講演を実施した他、示説発表、併催展示会を実施した。

1-5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

賛助会員の協賛等を得て、都道府県栄養士会と共同で、管理栄養士・栄養士の資質の保持、向上のため、次の7の研修事業を実施した。

食生活と植物油栄養に関する講習会を日本植物油協会の後援で、岩手、宮城、静岡、兵庫、奈良、和歌山、愛媛、大分の8会場で、566名の参加を得て、また、植物油講演会を福島、栃木、佐賀の3会場で、296名の参加を得て開催した。

インスタントラーメン「健康と栄養」セミナーを日本即席食品工業協会の後援で、山形、神奈川、長崎の3会場で、261名の参加を得て開催した。

栄養学術講習会を第一出版の協賛で、新潟、滋賀の2会場で、273名の参加を得て開催した。

日本臨床栄養研究会を医歯薬出版の協賛で、山梨、岡山、愛媛の3会場で、244名の参加を得て開催した。

指導者のための健康・栄養セミナーを大塚製薬の協賛で、北海道、宮城、千葉、石川、山梨、大阪、奈良、山口、徳島、高知の10会場で、691名の参加を得て開催した。

生活習慣病予防のための食生活セミナーを日清オイリオグループの協賛で、福井、島根の 2 会場で、144 名の参加を得て開催した。

『食生活改善における野菜の力』セミナーをカゴメの後援で、神奈川において 117 名の参加を得て開催した。

1－6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

先輩から管理栄養士・栄養士を目指す方へのメッセージをまとめた冊子「管理栄養士・栄養士になるあなたへ 2019 “栄養で、世界は変わる。”」を 32,000 部作成し、12 月に管理栄養士・栄養士養成施設ならびに都道府県栄養士会へ送付した。合わせて、ホームページの「管理栄養士・栄養士として働く人のための就職前セミナー」を更新した。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）の運営事業

2－1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

関連学会等と協働するなど、特定・専門的な種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性に応じた資格制度を推進している。認定登録にあたっては、一定の試験を実施するとともに、更新制を取り入れている。

2－1－1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

特定保健指導担当管理栄養士スキルアップセミナー（兼特定保健指導担当管理栄養士更新研修会）を第3期特定保健指導改訂情報研修として開催し、54名の参加があった。本年度の特定保健指導担当管理栄養士認定者数は4名、認定者総数は145名となった。

2－1－2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

平成 29 年度に引き続き、「経腸栄養管理の基礎」、「静脈栄養管理の基礎」、「静脈経腸栄養管理の応用」に関する研修会を、6月から1月に開催し、110名の参加者があった。また、スキルアップセミナーを5月と10月に東会場（東京）で開催し116名の参加があった。本年度の静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士認定者数は62名、認定者総数は1,273名となった。

2－1－3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

平成 29 年度に引き続き、日本スポーツ協会ならびに日本スポーツ栄養学会と協働し、事業を実施した。本年度の公認スポーツ栄養士認定者数は57名、認定者総数は312名となった。

2－1－4 在宅訪問管理栄養士育成事業（特定分野）

平成 29 年度に引き続き、日本在宅栄養管理学会と協働し、事業を実施した。本年度の認定者数は163名、認定者総数は848名となった。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成 29 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。第 6 回暫定認定試験を 11 月、2 月に実施した。また、本会主催のがん病態栄養セミナーを 10 月に開催し、60 名の参加があった。本年度のがん病態栄養専門管理栄養士認定者数は 319 名、認定者総数は 998 名となった。

2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成 29 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。第 4 回認定試験を 11 月に実施し、本年度の糖尿病病態栄養専門管理栄養士認定者数は 5 名、認定者総数は 43 名となった。

2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業（特定分野）

本年度から食物アレルギー栄養士（給食管理分野）と食物アレルギー管理栄養士の二種からなる認定制度を開始した。8 月に食物アレルギー基礎研修を開催し 149 名が修了した。12 月には、食物アレルギー栄養士（給食管理分野）の受験のための認定研修を開催し、135 名が修了した。本年度の食物アレルギー栄養士（給食管理分野）認定者数は 82 名で、28 名が再審査となった。

2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成 29 年度に引き続き、日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定として事業を実施した。7 月に開催した本会主催の専門研修へは 14 名、更新研修へは 22 名の参加があった。また、本年度より初心者研修を専門研修、更新研修と同日に開催し、179 名の参加があった。第 3 回認定試験を 12 月に実施し、本年度の摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定者数は 12 名、認定者総数は 45 名となった。

2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成 29 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。第 4 回認定試験を 11 月に実施し、本年度の腎臓病病態栄養専門管理栄養士認定者数は 5 名、認定者総数は 51 名となった。

2-1-10 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

平成 29 年度に引き続き、在宅栄養専門管理栄養士について、日本在宅栄養管理学会との共同認定として事業を実施した。専門研修を 9 月から 10 月に開催し、13 名が修了した。第 2 回認定試験を 12 月に実施した。本年度の在宅栄養専門管理栄養士認定者数は 8 名、認定者総数は 31 名となった。

また、平成 28 年度から引き続き、アレルギーならびに小児栄養の専門管理栄養士育成事業の検討を進めた。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、保健指導担当者研修会事業

栄養サポートチーム担当者研修会を、8 月に東京・昭和女子大学で開催した。参加者は 90 名で、内

訳は管理栄養士 57 名、看護師 20 名、薬剤師 12 名、その他 1 名であった。

保健指導担当者研修会は、平成 30 年度からの第三期期間に対応すべくプログラムを見直した。9 月に保健指導経験年数 1 年から 2 年の者を対象とした初任者研修会を開催し、56 名の参加があった。10 月には保健指導経験年数 3 年以上を対象とした経験者研修会を開催し、47 名の参加があった。さらに 10 月にリーダー的立場の者を対象とした専門職研修会を開催し、26 名の参加があった。

2－3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

医療、学校健康教育、勤労者支援、研究教育、公衆衛生、地域活動、福祉の 7 職域事業部で、職域の専門性の強化を図ることを目的として、別表 1 のとおりリーダー研修会を実施した。

2－4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

各職域事業部で、職域の専門性に関する技術・学術の強化を図ることを目的として、別表 1 のとおり全国研修会等の研修事業を実施した。

2－5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

日本産業衛生学会の研究会である産業栄養研究会が 12 月に開催した第 3 回学術集会を共催した他、健康日本 21 推進全国連絡協議会の構成員として、講習会で事例報告を行った。さらに、チーム医療推進連絡協議会等での活動も行った。

2－6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

職域の専門性を強化するため、実践的な教材、資料として、医療事業部では「UP to DATE（医療事業部のしおり）」を、公衆衛生事業部では「行政栄養士による活動事例集」を作成して、ホームページで公開した。地域活動事業部では、「地域活動栄養士だより」を作成して会員へ送付した。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

1－1 栄養ケア・ステーション事業

栄養ケア・ステーションは、地域住民に対する各種栄養課題の解決と地域における食環境の整備を推進する拠点であり、より地域に密着した栄養ケア・ステーションの拠点整備を図るべく、平成 26 年度から、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業を実施し、平成 30 年 3 月 30 日付けで内閣府の認可を得て、本年度からは栄養ケア・ステーション認定制度として開始した。

1－1－1 栄養ケア・センター事業

平成 30 年度介護報酬改定による通所施設における栄養改善加算の要件緩和により、栄養ケア・ステーション（都道府県栄養士会栄養ケア・ステーション）に在籍している外部の管理栄養士もその対象となったことから、業務連携契約書の整備とあわせ、配置管理栄養士の仕組みと考え方について整理し、地域における栄養支援体制の強化を図り、都道府県栄養士会と共有した。また、栄養ケア・ステーションの

実態把握のため、都道府県栄養士会の協力のもと実態調査を実施した。平成31年3月時点で、栄養ケア・ステーションの拠点数は244、各栄養ケア・ステーション登録者(管理栄養士・栄養士)は4,403名であった。

1-1-2 栄養ケア・リサーチ・センター事業

学識経験者(経営等も含む)、事業者の代表者、代表都道府県栄養士会を含む栄養ケア・ステーション推進委員会を組織し、短中長期目標の設定とそのための具体的な取り組みを検討し、各栄養ケア・ステーションの実績の回収を進めた。2019年度にそれらを取りまとめ、広報活動を積極的に展開する。

1-1-3 栄養ケア・ステーション認定制度

本年度から栄養ケア・ステーション認定制度を開始した。第1期として、認定審査会を6月に、認定委員会を7月に開催して72か所の事業所を、また、第2期として、認定審査会を1月に、認定委員会を2月に開催して40か所の事業所を、それぞれ認定栄養ケア・ステーションとして認定した。また、認定栄養ケア・ステーションの責任者研修(ベーシック)を8月と2月に開催し、80名の参加があった。さらに、2019年度からのアドバンス研修の企画を進めた。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

Webや電話により、国民から食事や栄養に関わる相談に対して、関係箇所へつなぐ等により対応をした。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

平成26年度から継続しているJDA-DAT絆プロジェクトを、全国18か所で実施した。各地のイベント等において、賛助会員等とも連携して災害車両JDA-DAT号によるデモンストレーションを実施した他、災害支援経験から得た教訓の周知を図った。

都道府県栄養士会における災害支援の体制整備のための日本栄養士会災害支援チーム(The Japan Dietetic Association・Disaster Assistance Team; 以下、JDA-DAT)スタッフ研修会助成事業について、27都道府県栄養士会より申請があり、助成した。

エビデンス解析事業としては、災害時の栄養・食生活支援に対する自治体の準備状況等に関する全国調査に係る論文として「日本健康学雑誌」へ1報、避難所食事状況調査票に係る論文として「日本災害食学会誌」へ2報、計3報が掲載された。

1-3-1 被災地へのボランティア管理栄養士・栄養士の派出

本年度は、大阪北部地震、7月豪雨災害、北海道胆振東部地震等、大規模災害が相次いで発生した。7月豪雨災害では、被災県となった岡山県・広島県・愛媛県の栄養士会が中心となり支援活動に入り、愛媛県については、高知県および徳島県から人的支援に入った。また、防衛省による民間船舶「はくおう」による宿泊支援に対し、大阪府栄養士会を中心に活動した。

1-3-2 被災者向け支援物資の調達

大規模災害の発生に伴い、被災県に「特殊栄養食品ステーション」を設置する体制が整いつつある。本年度発生した 7 月豪雨災害、北海道胆振東部地震においても、現地に特殊栄養食品ステーションを設置し、要配慮者への支援を中心に現地ニーズを把握しながら、賛助会員等へ協力を依頼し、支援を行った。

1-3-3 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた準備活動（JDA-DAT 体制整備事業）

JDA-DAT 第 8 回リーダー育成研修を、9 月に愛知県・名古屋文理大学短期大学部にて開催し、99 名のリーダーを育成した。これにより、JDA-DAT リーダーは 650 名となり、都道府県栄養士会で育成されているスタッフ 2,084 名を合わせて 2,734 名の人材が育成できた。

第 3 回リーダースキルアップ研修を第 8 回リーダー育成研修と併催し、JDA-DAT リーダー 21 名が参加し、さらなる知識、技能のスキルアップに加えてリーダー育成研修のファシリテーターとなり、リーダーとしての役割を確認するとともに後進の育成にあたった。

また、災害時における乳幼児の栄養確保と保護の観点から、授乳婦や乳幼児に対する避難所の環境整備および母乳代替食品（粉ミルク、液体ミルク）の備蓄、提供について、関係機関や団体等との連携のもと「赤ちゃん防災プロジェクト」を発足した。行政や医療関係者向けの「災害時における乳幼児の栄養支援の手引き」を作成し、本会ホームページに公開した他、この手引きに基づき、JDA-DAT リーダーを対象とした研修会をオンデマンド配信により実施した。さらに、母親を対象にした「災害時に乳幼児を守るための栄養ハンドブック」を作成し、自治体へ配布した。

1-3-4 保育所を活用した生活不活発病防止食事受け取りシステム構築事業（ほっこり・ふれあい食事プロジェクト）

平成 29 年度に引き続き、保育所を活用した生活不活発病防止食事受け取りシステム構築事業（ほっこり・ふれあい食事プロジェクト）を福島で実施した。8 月から 1 月までの間に、5 施設で延べ 6 回実施し、延べ 53 名の高齢者が参加した。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 健康づくり提唱のつどい

昨年度まで、健康づくり提唱のつどいは世界保健デーを記念して 4 月 7 日に開催していたが、本年度は、“栄養の日・栄養週間 2018”の市民公開講座として平成 30 年度全国栄養士大会に併催し、7 月 29 日に、パシフィコ横浜会議センターにおいて開催した。今年で 39 回目を迎えたが、「糖尿病を正しく理解し、できることから始めましょうー血糖値が気になっていませんか？ー」をテーマとして、299 名の参加があった。

2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

ジュニアアスリートを育て、東京オリンピック・パラリンピックに貢献することを目的として、未来のトップアスリートのための体感型スポーツ栄養セミナーを、平成 28 年度から 4 年間で全都道府県において開催することとしている。本年度は、6 月から 2 月までに、宮城、秋田、茨城、東京（2 会場）、富山、山梨、三重、奈良、島根、香川、高知、長崎、熊本の 14 会場で開催し、1,848 名が参加した。

減塩への取り組みについては、J ミルク（乳和食）と連携し、減塩プロジェクトを推進した。

また、「ヘルシーダイアリー」に、野菜についてと減塩に関する内容を盛り込んで、一般住民への指導に活用した。

2-1-3 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

本会は平成 28 年に、全ての人の健康の保持・増進を実現するために、8 月 4 日を「栄養の日」、8 月 1 日から 7 日を「栄養週間」と制定した。“栄養の日・栄養週間 2018”として、昨年に引き続き、厚生労働省をはじめとする 42 機関・団体・学会の後援、伊藤園、ゼスプリ・インターナショナル・ジャパン、明治、ヤクルト本社、味の素、第一出版（栗田興産）をはじめとする 45 企業・団体の協賛を得て、各種事業を実施した。

6 月 23 日から 9 月 7 日の間には、栄養ワンダー2018として、全国 214,174 人を対象に、栄養の重要性と管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的として、医療施設、介護福祉施設、事業所の給食施設、管理栄養士・栄養士養成施設、行政および小・中学校を中心に 1,296 か所で管理栄養士・栄養士 5,544 人が、「栄養ワンダーブック 2018」を利用して、栄養のたのしみ方、若年女性のやせと高齢者の低栄養と中年男性の肥満の解決についてプレゼンテーションするなど、施設利用者および地域住民を対象に、地域の健康課題に根付いた、栄養に親しんでもらうオリジナルイベントを開催した。

「日本栄養士会ホームページ：www.dietitian.or.jp」（管理栄養士・栄養士向け）と、「NU+（ニュータス）：www.nutas.jp」（国民向け）と連動した特設ページ（www.nutas.jp/84/）『「栄養の日」たのしく食べる、カラダよろこぶ』を公開した。

“栄養の日・栄養週間 2018”の認知拡大を目的として、テーマである「栄養障害の二重負荷の解決をめざす」をキーワードとしたメディア掲載獲得に向けた広報活動を実施した。7 月 4 日には、「栄養の日」に先駆けてメディアセミナーを開催した。

2-1-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

平成 29 年度に引き続き、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の東京 2020 大会飲食戦略検討会議委員等として、各省庁で開催される食・栄養に関する会議への出席や資料提供等を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える活動を行った。

2-2 児童福祉施設での食育活動

乳幼児や保護者の食育意識の向上を図るため、児童福祉施設におけるクッキング講座を、7 月から 11 月に、14 道府県・14 会場で開催し、411 名が参加した。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

「日本栄養士会雑誌」を、1号あたり平均約53,500部発行した。中堅として活躍する管理栄養士・栄養士を主な読者対象とした企画を、「日本栄養士会雑誌」企画委員会を中心に検討し、内容の充実に努めた。第62巻1月号から、新コーナーとして、国民に役員の活動や想いを伝え、管理栄養士・栄養士職能の理解促進を図ることを目的として、“会長のつぶやき”、“理事のつぶやき”を掲載することとした。

“実践事例報告”への論文投稿活性化のため、「事例・症例報告」に限り、倫理審査委員会が設置されていない場合でも所属長等による倫理審査委員会等と同等の審査により証明されていれば、倫理審査委員会等に承認されたものと見なすこととして投稿を可能とすること、「報文」においては基礎研究も受け入れる等、投稿規程・投稿ガイドラインの見直しを行った。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

管理栄養士・栄養士の社会的認知獲得、地位向上を目指すための世論形成を実現するため、平成27年からホームページのリニューアルに取り組んでいる。管理栄養士・栄養士向けのページ(第1弾: www.dietitian.or.jp)の運用については、取材を行って写真を多用し、さらに専門のライターに記事の執筆を依頼する等、わかりやすい記事を提供した。また、平成30年度全国栄養士大会の講演レポート記事等を掲載した。国民への情報提供を目的としたページ(第2弾: www.nutas.jp)の運用については、「NU+ (ニュータス)」の内容の充実に図るとともに、栄養の日・栄養週間の事業の一環として、特設ページ『「栄養の日・栄養週間 2018」たのしく食べる、カラダよろこぶ』(www.nutas.jp/84/)を公開し、エネルギーをテーマに情報提供を行った。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

「ヘルシーダイアリー」を、ストレスに関する内容を追加し、国民の健康課題である生活習慣病予防、野菜摂取の増加、減塩を主な内容として、6月に44,000冊作成した。本会ならびに都道府県栄養士会が実施する栄養相談・食生活相談で使用した。

IV 公4事業 食環境整備事業

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

平成29年度に引き続き、関連学会等と連携を図った。

また、第11回栄養と健康を考える有識者の会を1月18日に、東京・日本医師会において、「人生100年時代の到来を控え、地域における管理栄養士・栄養士の役割」をテーマに、本会顧問でもある慶應義塾大学病院臨床研究推進センター三浦公嗣教授の座長により、日本医師会横倉義武会長と本会中村丁次会長との対談を行った。会議の内容はとりまとめ、「日本栄養士会雑誌」の特集として掲載することとした。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

7月28日に、横浜市・パシフィコ横浜会議センターにおいて、全国栄養士養成施設協会と共催で、全国栄養改善大会を開催して、栄養改善のために先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士等を表彰した。

厚生労働大臣表彰は、栄養改善事業功労者12名、栄養士養成功労者20名、栄養指導業務功労者47名、特定給食施設17施設が受賞し、全国栄養士養成施設協会と共同で副賞を授与した。日本栄養士会表彰は、栄養改善功労賞(萩原賞)を北海道・小野幸子氏、京都府・樹山敏子氏、大阪府・野々村瑞穂氏の3名に、栄養改善奨励賞(森川賞)を東京都・酒井治子氏へそれぞれ授与した。また、会長表彰として、50年業務貢献者58名、25年業務貢献者900名に対して表彰を行うとともに、都道府県栄養士会感謝状を兵庫県・大分県・沖縄県の3栄養士会へ贈呈した。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

交通事故賠償保険と同様に被害者の影響の軽減化を図るため、会員の支払う会費から、団体栄養士賠償責任保険に加入している(会員一人当たりの保険料は99円)。また、より高額な賠償を求める会員には追加補償(栄養士総合補償制度(上乘せ保障制度))の加入を案内し、加入者は645名となった。保険金を支払う事案は発生しなかった。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業

栄養士法2000年改正の実体化と完結に向けて、栄養管理体制の整備、地域包括ケアにおける栄養支援体制の確立、栄養士免許取得者の活用について現状と課題を整理し、今後も引き続き対応を検討することとした。

一方、平成25年11月から5年間、厚生法制研究会に委託していた管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため研究について、研究報告書「第1編 栄養士の法制史—栄養士法の歴史的分析和これからの進路—」、「第2編 条解栄養士法」が提出された。

V 公5事業 国際公衆衛生向上事業

1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

平成26年度から4年間、日本の栄養学教育の輸出をすることで全てのベトナム国民の健康向上に貢献することを目的とし、ハノイ医科大学の栄養学教育支援を行った。本年度は、卒業生3名に対して、国際交流事業として学費の助成を行った。

今後の開発途上国における支援については、WGを中心に必要な対応を検討する。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

1988年(2008年から2016年を除く)から、国際栄養士連盟(International Confederation of Dietetic Associations ; 以下、ICDA)の理事国としての活動を行っている。5月8日から10日に開催されたICDA理事会、9月20日の代表者電話会議および6月27日、10月16日の理事電話会議に

参加した。

2022年に日本で開催する第8回アジア栄養士会議(The 8th Asian Congress of Dietetics；以下、ACD2022)に向けて、組織委員会に加え、本年度は実行委員会を組織し、準備に取り組んだ。

7月6日から8日に香港で開催された第7回アジア栄養士会議(The 7th Asian Congress of Dietetics；以下、ACD2018)において、代表団を送ってACD2022のPR活動を行った。ACD2018で演題発表を行う現場で活動する若手の管理栄養士・栄養士を対象に公募を行い、審査の結果、京都府・瀬崎彩也子氏、京都府・山本百希奈氏、福岡県・山本彩織氏の3名に費用の一部助成を行った。

なお、2月21日から22日にフィリピンマニラにて開催されたフィリピン栄養士会主催の64th Annual Conventionへ、講師として中村丁次会長を派遣した。

3 国際交流助成事業

日本における高度な専門的知識および技術を持った質の高い管理栄養士養成教育、日本における栄養政策および管理栄養士・栄養士に関わる制度を学ぶために、日本国内の大学院の栄養学科に留学する者に対し、留学にかかる経費の助成を行うこととし公募を行った。審査の結果、ベトナムからの留学生であるNguyen Mai Phuong氏、Tran Phuong Thao氏の2名には平成29・30年度、Nguyen Thi Quynh Chi氏へは平成30・2019年度の2年間、助成することとした。

VI その他（法人運営）に関する事業

1 会務運営に関する取り組み等

1-1 総会、理事会の適切な運営

平成30年度定時総会を、6月24日・25日に、東京ビッグサイト国際会議場において開催した。

また、定時理事会を5月、7月、10月、1月および3月に、臨時理事会を5月、6月および2月に開催し、本会事業執行について検討した。常任理事会は、毎月定例で開催し、理事会への提案事項等について検討した。

諮問会議は、本会の運営に関する重要な事項について意見を求め、事業執行に反映することとして、5月と2月に開催した。

1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会等の充実した運営

事業を効率的かつ有効に実施するために、各種会議を別表2-1、別表2-2のとおり開催した。

なお、職域の定義、企画運営委員の選出等の見直しを行い、職域事業部運営規程の変更を行った。

1-3 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

会議の合理的な運営および予算の効率的な執行のために、Web会議の開催を検討し、一部の会議で導入して経費の節減に努めた。

2 会員に関する取り組み等

2-1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

ホームページリニューアル第3弾として、業務支援システムとの融合を進めた。会員はもちろん、非会員の管理栄養士・栄養士、養成施設学生等の会員予備群とも適切な関係性を築くために、また、事務局が抱えている不具合の解消、業務フローの見直しや簡素化を図ることを目的に、12月12日に業務支援システムおよび会員データベースをリニューアルした。これ以降、メルマガ、研修会の Recommend 機能など充実を図る予定としている。

2-2 会員活動の活性化に向けた支援活動

新入会員の獲得対策としては新卒者対策、入会手続きの簡素化、就業者の退会防止対策として、過去のデータを分析し、職域ごとに目標を立て取り組むこととした。都道府県栄養士会と連携し、養成施設卒業生向けの活動等、会員増に取り組んだ結果、平成30年度末の会員数は新入会 4,986 名、継続 45,567 名、計 50,553 名で、前年度に比べて 547 名の増となった。（別表3）

2-3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

システムの運用上の諸問題に関する対策およびセキュリティ対策等について、継続的に保守管理作業を実施した。

3 その他必要な取り組み等

特になし。

(別表1) 平成30年度職域事業部事業執行状況

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	【全国リーダー研修会】 30.4.21(土)・22(日) 文京区・東京医科歯科大学 参加者数: 47/47名(定員47名)	【第38回食事療法学会】 31.3.2(土)・3(日) 札幌市・札幌市教育文化会館 参加者数: 739名(定員: 1,000名)	【スキルアップセミナー】 30.10.27(土) 前橋市・群馬大学医学部附属病院 参加者数: 123名(定員: 200名) 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 各会場約20名 参加者数: 124名(140名) 7ブロック(下半期) 各会場約20名 参加者数: 131名(140名) ※()内の定員は1ブロック20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	【全国リーダー研修会】 30.11.23(金) 板橋区・東京家政大学 参加者数: 41/47+12名(定員: 50名)	【全国研修会】 30.11.24(土)・25(日) 板橋区・東京家政大学 参加者数: 141名(定員: 120名)	【スキルアップ研修(子どもの栄養食事指導・支援プログラムの活用と実践)】 30.5.12(土) 福岡市・KCS福岡情報専門学校 参加者数: 45名(定員: 50名) (1～2月開催予定分は実施を見送り) 【スキルアップ研修会(栄養生理学の基礎)】 30.8.11(土)・12(日) 岡谷市・イルフプラザカルチャーセンター 参加者数: 29名(定員: 100名) 30.9.2(日) 豊島区・武蔵野調理専門学校 参加者数: 27名(定員: 50名) 30.9.8(土)・9(日) 福岡市・中村学園大学 参加者数: 79名(定員: 100名) 【スキルアップ研修(食育のための調査方法・データ解析)】 31.1.26(土) 世田谷区・東京栄養食糧専門学校 参加者数: 52名(定員: 50名)	企画運営委員会(4回) 「子どもの食生活改善事業」ワーキンググループ(4回)
勤労者支援	【全国リーダー研修会】 30.10.27(土) 台東区・ハロー会議室上野 参加者数: 22/47名(定員: 47名)		【生涯教育研修会】(全国栄養士大会) 30.7.29(日) 横浜市・パシフィコ横浜 参加者数: 201名(定員: 340名) 【全国矯正栄養士研修会】 31.1.25日(金) 中央区・アットビジネスセンター東京駅 参加者数: 50名(定員: 70名)	企画運営委員会(4回) 矯正グループ打合せ会(2回)
研究教育	【全国リーダー研修会】 31.2.24(日) 葛飾区・東京聖栄大学 参加者数: 43/47+46名(定員: 150名)	【全国研修会】 31.2.23(土) 葛飾区・東京聖栄大学 参加者数: 96名(定員: 250名)		企画運営委員会(3回)
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 30.4.14(土) 港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター 参加者数: 41/47名(定員: 47名)	【全国研修会】(全国栄養士大会) 30.7.28(土)・29(日) 横浜市・パシフィコ横浜 参加者数: 271名・240名・116名(定員: 200名)	【新任者研修会】 31.1.17(木)・18(金) 新宿区・リロ会議室 参加者数: 75名(定員: 100名) 【実務研修会(東・西会場)】 (東)30.11.10(土) 千代田区・東京家政学院大学 参加者数: 51名(定員: 60名) (西)31.3.9(土) 神戸市・兵庫県民会館 参加者数: 81名(定員: 60名)	企画運営委員会(4回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
地域活動	【全国リーダー研修会】 30.11.9(金) 仙台市・TKPガーデンシティ仙台 参加者数:46/47+33名(定員:100名)	【第36回公衆栄養活動研究会】 30.11.10(土) 仙台市・TKPガーデンシティ仙台 参加者数:104名(定員:200名)	【地区別研修会】 <関東・甲信越ブロック> 30.7.6(金) 新潟市・万代シルバーホテル 参加者数:53名(定員:70名) <東海・北陸ブロック> 30.7.8(日) 金沢市・兼見御亭 参加者数:54名(定員:60名) <近畿ブロック> 30.9.9(日) 奈良市・奈良商工会議所 参加者数:59名(定員:55名)	企画運営委員会(4回)
福祉	【全国リーダー研修会】 31.2.22(金)・23(土) 千代田区・エッサム神田 参加者数:46/47+11名(定員:80名)	【全国研修会】 30.10.27(土) 江東区・東京ビッグサイト 参加者数:227名(定員:280名)	【スキルアップ研修会】(栄養情報提供書) (東)30.4.23(月) 千代田区・新駿河台ビル 参加者数:159名(定員:200名) (西)30.5.14(月) 大阪市・新大阪丸ビル 参加者数:167名(定員:150名) (初任者研修～高齢編～) 30.10.26(金) 千代田区・神田ビジネスセンター 参加者数:88名(定員:80名) (初任者研修～障害編～) 30.10.28(日) 千代田区・神田ビジネスセンター 参加者数:65名(定員:80名) 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 北海道、青森、岩手、秋田、福島、埼玉、 神奈川、大阪、兵庫、奈良、和歌山、愛媛、 熊本、宮崎 (14道府県14会場 調理実習参加者:391名、講義参加者:411名)	企画運営委員会(3回)

(別表2-1) 平成30年度各種会議の開催

開催期日	回次	会議名	開催場所
30.6.24(日)・25(月)		定時総会	江東区・東京ビッグサイト
30.7.28(土)・29(日)		全国栄養士大会	横浜市・パシフィコ横浜
30.5.12(土)	臨時	理事会	港区・事務局会議室
30.5.26(土)・27(日)	5月	理事会	港区・事務局会議室
30.6.24(日)	臨時	理事会	江東区・東京ビッグサイト
30.7.14(土)・15(日)	7月	理事会	港区・事務局会議室
30.10.13(土)・14(日)	10月	理事会	港区・事務局会議室
31.1.26(土)・27(日)	1月	理事会	港区・事務局会議室
31.2.16(土)	臨時	理事会	港区・事務局会議室
31.3.17(日)	3月	理事会	港区・事務局会議室
30.4.15(日)	4月	常任理事会	港区・事務局会議室
30.5.11(金)・12(土)	5月①	常任理事会	港区・事務局会議室
30.5.26(土)	5月②	常任理事会	港区・事務局会議室
30.6.23(金)・24(土)	6月	常任理事会	港区・事務局会議室 江東区・東京ビッグサイト
30.7.14(土)	7月	常任理事会	港区・事務局会議室
30.9.14(金)	9月	常任理事会	港区・事務局会議室
30.10.12(金)・13(土)	10月	常任理事会	港区・事務局会議室
30.11.11(日)	11月	常任理事会	港区・事務局会議室
30.12.7(金)	12月	常任理事会	港区・事務局会議室
31.1.26(土)	1月	常任理事会	港区・事務局会議室
31.2.15(金)	2月	常任理事会	港区・事務局会議室
31.3.15(金)	3月	常任理事会	港区・事務局会議室
30.5.25(金)		監事会	港区・事務局会議室
30.5.12(土)・13(日)	第1回	諮問会議	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
31.2.16(土)・17(日)	第2回	諮問会議	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
30.6.4(月)		顕彰審査会	港区・事務局会議室
30.8.31(金)		河村育英資金選考委員会	港区・事務局会議室
30.6.24(日)		賛助会員会総会	江東区・東京ビッグサイト
30.6.25(月)	第1回	賛助会員会幹事会	江東区・東京ビッグサイト
31.2.16(土)	第2回	賛助会員会幹事会	港区・事務局会議室
30.7.14(土)	第1回	総務部会	港区・事務局会議室
30.5.12(土)	第1回	栄養士制度検討委員会(拡大財政運営委員会)	港区・事務局会議室
30.10.3(水)		栄養士法打合せ	港区・事務局会議室
30.11.27(火)		栄養士法打合せ	港区・事務局会議室
30.7.14(土)	第1回	学術研究事業部会	港区・事務局会議室
30.10.14(日)	第12回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
31.1.27(日)	第13回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
31.3.16(土)	第14回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
30.6.4(月)	第6回	KNKプロジェクト会議	港区・事務局会議室
30.12.7(金)	第2回	第8回アジア栄養士会議組織委員会	港区・事務局会議室
31.1.25(金)		第8回アジア栄養士会議第3回組織委員会・第1回実行委員会(拡大)	港区・事務局会議室
31.1.25(金)	第1回	国際交流委員会	港区・事務局会議室
30.6.3(日)	第1回	人材育成事業部会	大阪市・スタジオ新大阪

開催期日	回次	会議名	開催場所
31.1.27(日)	第2回	人材育成事業部会	港区・事務局会議室
30.11.11(日)	第1回	生涯教育委員会	港区・事務局会議室
30.9.27(木)		生涯教育に関する意見交換会	WEB会議
30.7.15(日)	第1回	生涯教育認定適格審査委員会	港区・事務局会議室
30.9.2(日)	第2回	生涯教育認定適格審査委員会	港区・事務局会議室
31.1.12(土)	第3回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
30.4.7(土)	第1回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
30.7.7(土)	第2回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
30.12.23(日)	第3回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
31.2.3(土)	第4回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
31.3.24(土)		特定保健指導担当管理栄養士運営委員打合せ会	港区・事務局会議室
30.10.8(月)	第1回	静脈経腸栄養(TNT-D)委員会	港区・事務局会議室
31.3.24(日)	第2回	静脈経腸栄養(TNT-D)委員会	港区・事務局会議室
30.6.10(日)	第1回	がん病態栄養専門管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
30.10.7(日)	第2回	がん病態栄養専門管理栄養士運営委員会	江東区・東京ビックサイト
30.4.15(日)	第1回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
30.7.22(日)	第2回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室
30.6.3(日)	第1回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議	港区・事務局会議室
30.11.4(日)	第2回	食物アレルギー栄養士・管理栄養士認定制度コアメンバー会議	港区・事務局会議室
31.1.20(日)	第3回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議	港区・事務局会議室
30.12.8(土)	第1回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度試験委員ワーキング	港区・事務局会議室
31.1.27(日)	第2回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度試験委員ワーキング	港区・事務局会議室
31.2.3(日)	第3回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度試験委員ワーキング	港区・事務局会議室
30.5.25(金)	第1回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
30.6.18(月)	第2回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
30.11.2(金)	第3回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
30.12.9(日)	第4回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
31.1.9(水)	第5回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
30.7.21(土)	第1回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員打合せ会	千代田区・東京家政学院大学
31.3.11(月)	第2回	摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定委員打合せ会	港区・事務局会議室
30.7.16(月)	第1回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
30.9.1(土)	第2回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員会	千代田区・大妻女子大学
30.10.27(土)	第3回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員会	文京区・東京医科歯科大学
30.12.15(土)	第4回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員会	中央区・フクラシア八重洲
31.2.11(月)	第5回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員会	港区・事務局会議室
30.4.30(月)	第1回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員打合せ会	西宮市・武庫川女子大学
30.11.21(水)	第2回	在宅栄養専門管理栄養士認定委員打合せ会	京都市・TKPガーデンシティ京都
31.2.11(月)		専門管理栄養士合同委員会	中央区・フクラシア八重洲
30.10.14(日)	第1回	職域検討ワーキング	港区・事務局会議室
30.11.11(日)	第2回	職域検討ワーキング	港区・事務局会議室
31.1.6(日)	第3回	職域検討ワーキング	港区・事務局会議室
30.9.14(金)	第1回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
31.1.27(日)	第2回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
31.2.4(月)	第3回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
31.3.15(金)	第4回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
31.2.15(金)	第1回	「日本栄養士会雑誌」編集委員会	港区・事務局会議室
30.4.20(金)	第1回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
30.8.1(水)	第2回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
30.10.18(木)	第3回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
31.1.24(木)	第4回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
30.4.13(金)		「日本栄養士会雑誌」4月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.5.11(金)		「日本栄養士会雑誌」5月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.6.8(金)		「日本栄養士会雑誌」6月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.7.9(月)		「日本栄養士会雑誌」7月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.8.1(水)		「日本栄養士会雑誌」8月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.9.6(木)		「日本栄養士会雑誌」9月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.10.11(木)		「日本栄養士会雑誌」10月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.11.8(木)		「日本栄養士会雑誌」11月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.12.6(木)		「日本栄養士会雑誌」12月号振り返り会	港区・事務局会議室
31.1.11(金)		「日本栄養士会雑誌」1月号振り返り会	港区・事務局会議室
31.2.8(金)		「日本栄養士会雑誌」2月号振り返り会	港区・事務局会議室
31.3.4(月)		「日本栄養士会雑誌」3月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.7.13(金)	第1回	認定栄養ケア・ステーション認定委員会	港区・事務局会議室
31.2.7(木)	第2回	認定栄養ケア・ステーション認定委員会	港区・事務局会議室
30.5.30(水)		認定栄養ケア・ステーション認定に係るWEB会議	WEB会議
30.6.14(木)	第1回	認定栄養ケア・ステーション認定審査会	港区・事務局会議室
31.1.15(火)	第2回	認定栄養ケア・ステーション認定審査会	港区・事務局会議室
30.4.2(月)		栄養ケア・ステーション臨時部会	港区・事務局会議室
30.12.8(土)	第1回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
30.12.8(土)	第1回	栄養ケア・ステーション推進委員会	港区・事務局会議室
31.3.23(土)	第2回	栄養ケア・ステーション推進委員会	港区・事務局会議室
31.1.18(金)	第1回	研究・教育センター創設準備委員会	港区・事務局会議室
31.2.17(日)	第2回	研究・教育センター創設準備委員会	港区・事務局会議室
31.3.17(日)	第3回	研究・教育センター創設準備委員会	港区・事務局会議室
30.4.22(日)	第1回	医療事業部企画運営委員会	文京区・東京医科歯科大学
30.6.30(土)	第2回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.11.18(日)	第3回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.1.20(日)	第4回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.4.20(金)	第1回	医療事業部常任企画運営委員会	文京区・東京医科歯科大学
30.5.19(土)	第2回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.6.29(金)	第3回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.7.28(土)	第4回	医療事業部常任企画運営委員会	横浜市・横浜市開港記念会館
30.9.15(土)	第5回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.10.26(金)	第6回	医療事業部常任企画運営委員会	前橋市・ぐんま男女共同参画センター
30.11.17(土)	第7回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.12.15(土)	第8回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.1.19(土)	第9回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.3.1(金)	第10回	医療事業部常任企画運営委員会	札幌市・札幌教育文化会館

開催期日	回次	会議名	開催場所
31.3.23(土)	第11回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.4.29(日)	第1回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.7.1(日)	第2回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.10.20(土)	第3回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.2.24(日)	第4回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.9.23(日)	第1回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
30.10.20(土)	第2回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
31.1.19(土)	第3回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
31.2.24(日)	第4回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
30.4.21(土)	第1回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.6.16(土)	第2回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.9.8(土)	第3回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.2.23(土)	第4回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.6.17(日)	第1回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.12.2(日)	第2回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.2.22(金)	第3回	研究教育事業部企画運営委員会	葛飾区・東京聖栄大学
30.4.13(金)	第1回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.6.3(日)	第2回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.7.28(土)	第3回	公衆衛生事業部企画運営委員会	横浜市・みなとみらい
31.1.17(木)	第4回	公衆衛生事業部企画運営委員会	新宿区・リロ会議室「飯田橋」
30.4.7(土)	第1回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.7.27(金)	第2回	地域活動事業部企画運営委員会	横浜市・TKP横浜ランドマークタワー
30.10.6(土)	第3回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
31.2.23(土)	第4回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.4.22(日)	第1回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.7.8(日)	第2回	福祉事業部企画運営委員会	千代田区・TKP神田ビジネスセンター
30.9.22(土)	第3回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.5.11(金)	第147回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
30.9.14(金)	第148回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
31.2.8(金)	第149回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷

(別表2-2) 平成30年度地区栄養士会長会議の開催

地区名	開催期日	開催場所
北海道・東北	平成30年8月18日(土)・19日(日)	福島県福島市・福島グリーンパレス
関東甲信越	平成30年8月30日(木)・31日(金)	栃木県宇都宮市・ホテル東日本
京浜	平成30年8月7日(火)	千葉県千葉市・三井ガーデンホテル千葉
	平成31年2月1日(金)	神奈川県横浜市・神奈川県栄養士会事務所
東海・北陸	平成30年12月14日(土)・15日(日)	富山県富山市・自遊館、サンシップとやま
近畿	平成30年8月24日(金)	京都府京都市・キャンパスプラザ京都
	平成31年2月1日(金)	兵庫県神戸市・ひょうご女性交流館
中国・四国	平成30年9月20日(木)・9月21日(金)	高知県高知市・高知会館
九州	平成30年8月31日(金)・9月1日(土)	宮崎県宮崎市・宮崎観光ホテル

別表3 平成30年度会員数（都道府県別・職域別）

	平成30年度会員数			対前年度 比較増減	職域別会員数							特別会員
	合 計	新入会	継 続		医 療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福 祉	
北海道	2,699	231	2,468	△ 16	1,200	190	59	120	266	270	593	1
青 森	589	48	541	0	229	42	15	47	43	55	158	
岩 手	748	46	702	△ 4	255	38	5	31	77	105	237	
宮 城	870	76	794	5	350	52	22	41	114	99	192	
秋 田	676	36	640	△ 21	199	29	4	12	61	129	242	
山 形	639	47	592	5	235	20	23	18	52	96	195	
福 島	758	65	693	23	319	68	21	21	59	94	176	
茨 城	1,118	116	1,002	△ 1	419	164	39	41	84	136	235	
栃 木	649	61	588	9	290	41	10	17	67	87	137	
群 馬	1,133	110	1,023	14	385	193	16	72	104	143	220	
埼 玉	1,381	176	1,205	63	602	67	50	74	107	208	273	
千 葉	1,425	124	1,301	11	516	107	0	69	169	223	341	
東 京	3,703	503	3,200	212	1,796	211	212	333	220	413	518	
神奈川	2,385	309	2,076	112	951	160	68	112	162	453	479	
新 潟	1,360	97	1,263	△ 11	388	221	20	67	130	191	343	
富 山	742	59	683	18	312	96	5	13	48	69	199	
石 川	605	46	559	△ 4	289	36	8	29	48	56	139	
福 井	680	108	572	40	277	76	2	26	35	69	195	
山 梨	524	56	468	6	158	25	20	30	54	78	159	
長 野	1,322	137	1,185	18	441	132	39	43	139	213	315	
岐 阜	771	67	704	△ 22	318	36	20	25	82	102	188	
静 岡	1,416	127	1,289	17	545	91	34	50	117	248	331	
愛 知	2,141	251	1,890	△ 14	901	214	71	168	107	289	391	
三 重	550	50	500	4	238	8	18	26	45	117	98	
滋 賀	542	56	486	13	184	21	16	43	37	129	112	
京 都	985	100	885	14	392	39	34	78	59	165	218	
大 阪	2,954	271	2,683	△ 10	1,257	94	64	170	147	686	536	
兵 庫	1,581	210	1,371	41	594	57	48	116	135	290	340	1
奈 良	554	38	516	△ 12	152	128	8	26	27	87	126	
和歌山	409	34	375	4	161	9	38	9	24	80	88	
鳥 取	224	10	214	△ 22	88	6	10	2	29	35	54	
島 根	576	20	556	△ 16	176	59	10	14	43	102	172	
岡 山	1,651	144	1,507	3	664	243	25	99	106	177	337	
広 島	1,331	136	1,195	28	553	70	26	104	57	230	291	
山 口	821	66	755	△ 14	378	94	12	34	47	97	159	
徳 島	437	46	391	15	218	20	5	47	48	43	56	
香 川	639	35	604	△ 17	285	50	8	11	42	100	143	
愛 媛	766	61	705	△ 8	372	31	15	20	76	71	181	
高 知	447	36	411	2	259	22	9	21	36	38	62	
福 岡	2,694	255	2,439	57	1,414	213	79	158	146	297	387	
佐 賀	314	25	289	5	143	13	0	19	33	45	61	
長 崎	1,067	86	981	9	469	34	13	61	98	180	212	
熊 本	1,077	109	968	△ 17	555	28	23	27	62	90	292	
大 分	844	117	727	16	303	49	11	37	60	195	189	
宮 崎	310	23	287	△ 11	185	15	6	6	20	27	51	
鹿児島	883	89	794	17	579	14	9	44	54	60	123	
沖 縄	563	73	490	△ 14	238	16	14	10	41	125	119	
合 計	50,553	4,986	45,567	547	21,232	3,642	1,264	2,641	3,817	7,292	10,663	2
29年度 会員数	50,006	4,602	45,404		20,925	3,670	1,278	2,626	3,791	7,330	10,384	2
対前年度 比較増減	547	384	163		307	△ 28	△ 14	15	26	△ 38	279	0

平成 30 年度事業報告

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2019 年 5 月 26 日

公益社団法人 日本栄養士会

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	258,335,809	245,670,205	12,665,604
現金	153,951	193,252	▲ 39,301
当座預金	3,487,817	61,213,126	▲ 57,725,309
普通預金	254,694,041	184,263,827	70,430,214
未収会費	473,500	1,149,500	▲ 676,000
未払税金	18,366,476	15,784,537	2,581,939
前払金	9,190,551	13,356,606	▲ 4,166,055
商貯品	1,549,822	1,771,591	▲ 221,769
貯蔵品	105,399	72,417	32,982
消耗品	633,908	909,185	▲ 275,277
短期貸付金	0	5,000,000	▲ 5,000,000
流動資産合計	288,655,465	283,714,041	4,941,424
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	780,000	780,000	0
基本財産合計	780,000	780,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	9,100,000	7,700,000	1,400,000
普通預金	53,886,341	62,654,350	▲ 8,768,009
定期預金	64,100,000	64,100,000	0
特定資産合計	127,086,341	134,454,350	▲ 7,368,009
(3) その他固定資産			
建物付属設備	3,053,542	3,340,585	▲ 287,043
車両運搬具	1,229,162	1,796,467	▲ 567,305
什器備品	368,321	258,757	109,564
リース資産	1,944,972	3,059,721	▲ 1,114,749
ソフトウェア	45,942,887	31,694,949	14,247,938
ソフトウェア仮勘定	0	24,204,600	▲ 24,204,600
敷金	247,520	247,520	0
保証金	6,128,250	6,128,250	0
リースサイクル預託金	18,990	18,990	0
その他固定資産合計	58,933,644	70,749,839	▲ 11,816,195
固定資産合計	186,799,985	205,984,189	▲ 19,184,204
資産合計	475,455,450	489,698,230	▲ 14,242,780
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払税金	30,526,156	35,843,133	▲ 5,316,977
未払消費税	4,958,500	2,758,300	2,200,200
前受会費	6,853,900	35,278,200	▲ 28,424,300
前受金	149,880	419,720	▲ 269,840
預り会費	601,500	0	601,500
預り金	1,352,636	2,572,929	▲ 1,220,293
賞与引当金	8,170,314	7,267,690	902,624
流動負債合計	52,612,886	84,139,972	▲ 31,527,086
2. 固定負債			
リース債務	1,944,972	3,059,721	▲ 1,114,749
役員退職慰労引当金	9,100,000	7,700,000	1,400,000
固定負債合計	11,044,972	10,759,721	285,251
負債合計	63,657,858	94,899,693	▲ 31,241,835
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体助成金	3,148,695	2,898,450	250,245
寄付金	15,593,575	12,727,456	2,866,119
指定正味財産合計	120,559,566	127,067,948	▲ 6,508,382
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(117,986,341)	(126,754,350)	(▲ 8,768,009)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	291,238,026	267,730,589	23,507,437
(うち特定資産への充当額)	(780,000)	(780,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	411,797,592	394,798,537	16,999,055
負債及び正味財産合計	475,455,450	489,698,230	▲ 14,242,780

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	234	234	0
基本財産受取利息	234	234	0
特定資産運用益	7,805	7,728	77
特定資産受取利息	7,805	7,728	77
受取会費	351,034,500	346,159,000	4,875,500
正会員受取会費	328,581,500	325,026,000	3,555,500
特別会員受取会費	13,000	13,000	0
賛助会員受取会費	22,440,000	21,120,000	1,320,000
事業収益	246,046,300	190,794,451	55,251,849
研修・セミナー事業収益	73,868,879	56,765,000	17,103,879
書籍監修料収益	4,399,225	5,028,781	▲ 629,556
協賛金収益	98,545,790	30,736,191	67,809,599
認定登録料収益	3,068,425	1,832,800	1,235,625
雑誌購読料収益	2,040,085	1,909,223	130,862
情報提供事業収益	52,382,300	85,574,200	▲ 33,191,900
栄養情報普及収益	1,843,980	216,000	1,627,980
栄養ケア・ステーション認定収益	1,587,600	0	1,587,600
受託事業収益	8,310,016	8,732,256	▲ 422,240
受取補助金等	20,453,000	20,758,000	▲ 305,000
厚労省受託事業収益	9,615,000	9,861,000	▲ 246,000
受取国庫補助金	9,888,000	9,947,000	▲ 59,000
受取民間助成金	950,000	950,000	0
受取寄付金	10,000	894,500	▲ 884,500
受取寄付金	10,000	894,500	▲ 884,500
指定正味財産からの振替額	9,624,746	7,796,192	1,828,554
指定正味財産からの振替額	9,624,746	7,796,192	1,828,554
雑収益	14,328,026	12,169,633	2,158,393
受取利息	2,494	2,442	52
情報交換会費収益	5,169,690	5,477,500	▲ 307,810
雑収益	9,155,842	6,689,691	2,466,151
賞与引当金戻入	7,267,690	7,367,315	▲ 99,625
賞与引当金戻入	7,267,690	7,367,315	▲ 99,625
経常収益計	648,772,301	585,947,053	62,825,248
(2) 経常費用			
事業費	515,772,938	472,189,724	43,583,214
役員報酬	13,330,800	11,608,600	1,722,200
給料手当	63,986,508	51,849,136	12,137,372
賞与	16,302,939	14,248,321	2,054,618
臨時雇賃金	1,169,671	832,546	337,125
賞与退職慰労引当金繰入	5,474,110	4,287,938	1,186,172
法定福利厚生費	1,057,000	1,057,000	0
法福渉会旅通減消修印人光賃保支諸広租栄諸参加支	13,347,131	10,940,978	2,406,153
福利厚生費	2,137,826	1,876,725	261,101
渉外議費	1,042,091	1,061,099	▲ 19,008
会費	2,571,135	3,640,832	▲ 1,069,697
旅費	48,620,512	47,795,332	825,180
通運費	58,244,534	51,555,849	6,688,685
減価償却費	12,041,783	12,658,269	▲ 616,486
消耗什器備品費	681,307	222,517	458,790
消耗品費	17,867,259	9,136,504	8,730,755
修繕費	2,481,105	2,638,964	▲ 157,859
印刷製本遣料	64,830,412	70,365,218	▲ 5,534,806
人光賃保支諸広租栄諸参加支	406,350	387,964	18,386
熱水借除報酬金費課	751,063	1,021,943	▲ 270,880
賃保支諸広租栄諸参加支	40,717,766	36,727,844	3,989,922
払報酬金費課	5,643,053	5,549,428	93,625
諸広租栄諸参加支	12,787,300	22,112,880	▲ 9,325,580
謝報公教材費	10,745,923	10,678,499	67,424
公教材費	13,655,449	15,383,172	▲ 1,727,723
租栄諸参加支	7,345,580	5,100,156	2,245,424
栄諸参加支	16,767	104,697	▲ 87,930
諸参加支	2,291,444	2,868,692	▲ 577,248
加支	5,733,173	5,626,426	106,747
支	4,722,123	3,659,670	1,062,453
支	39,872	10,000	29,872
支	1,300,000	100,000	1,200,000

情報交換会費	2,575,646	2,064,834	510,812
委託支シ図原頭雑	68,332,561	49,480,859	18,851,702
払ステ手人資稿彰	3,491,155	4,497,523	▲ 1,006,368
数使用料	5,177,502	2,996,871	2,180,631
費料	392,349	431,294	▲ 38,945
費料	2,538,792	6,243,330	▲ 3,704,538
費	736,677	200,000	536,677
費	1,186,270	1,167,814	18,456
管理費	109,706,425	113,185,851	▲ 3,479,426
役員料	5,405,800	5,098,400	307,400
給賞臨時賞役法福渉会旅通減消消修印光賃保支諸租諸情委支シ図雑	30,724,425	34,929,488	▲ 4,205,063
員料	8,029,806	9,901,376	▲ 1,871,570
報手	0	29,139	▲ 29,139
賃金繰入	2,696,204	2,979,752	▲ 283,548
引当金繰入	343,000	343,000	0
福利生	6,573,960	7,603,054	▲ 1,029,094
費	1,052,958	1,304,163	▲ 251,205
費	200,753	436,075	▲ 235,322
費	758,440	579,424	179,016
費	12,581,417	12,432,658	148,759
費	2,264,194	4,105,624	▲ 1,841,430
費	4,905,431	5,033,303	▲ 127,872
費	448,495	95,607	352,888
費	1,650,831	2,361,659	▲ 710,828
費	1,814,150	1,864,050	▲ 49,900
費	1,128,374	464,400	663,974
費	566,587	739,955	▲ 173,368
料	10,831,185	9,525,196	1,305,989
料	194,290	174,894	19,396
酬金課費	2,750,400	1,637,900	1,112,500
課費	33,000	0	33,000
費	164,920	138,814	26,106
費	575,040	575,040	0
費	2,408,060	2,976,360	▲ 568,300
費	7,204,947	5,275,145	1,929,802
料	814,246	1,173,322	▲ 359,076
費	2,500,413	515,289	1,985,124
費	345,807	339,940	5,867
費	739,292	552,824	186,468
經常費用計	625,479,363	585,375,575	40,103,788
評価損益等調整前当期經常増減額	23,292,938	571,478	22,721,460
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	23,292,938	571,478	22,721,460
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
過年度会費	214,500	432,000	▲ 217,500
正会員受取会費	214,500	312,000	▲ 97,500
賛助会員受取会費	0	120,000	▲ 120,000
經常外収益計	214,500	432,000	▲ 217,500
(2) 經常外費用			
固定資産除却損	1	36,225	▲ 36,224
什器備品除却損	0	36,225	▲ 36,225
固定資産除却損	1	0	1
リース資産除却損	0	119,437	▲ 119,437
リース資産除却損	0	119,437	▲ 119,437
雑損失(經常外)	0	235,500	▲ 235,500
雑損失(經常外)	0	235,500	▲ 235,500
經常外費用計	1	391,162	▲ 391,161
当期經常外増減額	214,499	40,838	173,661
当期一般正味財産増減額	23,507,437	612,316	22,895,121
一般正味財産期首残高	267,730,589	267,118,273	612,316
一般正味財産期末残高	291,238,026	267,730,589	23,507,437
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	250,245	0	250,245
受取地方公共団体助成金	250,245	0	250,245
受取寄付金	2,866,119	0	2,866,119
受取寄付金額	2,866,119	0	2,866,119
一般正味財産への振替額	▲ 9,624,746	▲ 7,796,192	▲ 1,828,554
一般財産への振替	▲ 9,624,746	▲ 7,796,192	▲ 1,828,554
当期指定正味財産増減額	▲ 6,508,382	▲ 7,796,192	1,287,810
指定正味財産期首残高	127,067,948	134,864,140	▲ 7,796,192
指定正味財産期末残高	120,559,566	127,067,948	▲ 6,508,382
III 正味財産期末残高	411,797,592	394,798,537	16,999,055

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						公益目的事業会計 合計	法人会計	合 計
	公益 1	公益 2	公益 3	公益 4	公益 5	公益事業共通			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	234	234	0	234
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	234	234	0	234
特定資産運用益	0	0	290	1,607	5,138	0	7,035	770	7,805
特定資産受取利息	0	0	290	1,607	5,138	0	7,035	770	7,805
受取会費	0	0	0	0	0	186,737,250	186,737,250	164,297,250	351,034,500
正会員受取会費	0	0	0	0	0	164,290,750	164,290,750	164,290,750	328,581,500
特別会員受取会費	0	0	0	0	0	6,500	6,500	6,500	13,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	22,440,000	22,440,000	0	22,440,000
事業収益	4,591,232	87,664,308	153,790,760	0	0	0	246,046,300	0	246,046,300
研修・セミナー事業収益	192,007	56,142,872	17,534,000	0	0	0	73,868,879	0	73,868,879
書籍監修料収益	4,399,225	0	0	0	0	0	4,399,225	0	4,399,225
協賛金収益	0	11,329,790	87,216,000	0	0	0	98,545,790	0	98,545,790
認定登録料収益	0	3,068,425	0	0	0	0	3,068,425	0	3,068,425
雑誌購読料収益	0	0	2,040,085	0	0	0	2,040,085	0	2,040,085
情報提供事業収益	0	10,815,800	41,566,500	0	0	0	52,382,300	0	52,382,300
栄養情報普及収益	0	853,680	990,300	0	0	0	1,843,980	0	1,843,980
栄養ケア・ステーション認定収益	0	0	1,587,600	0	0	0	1,587,600	0	1,587,600
受託事業収益	0	5,453,741	2,856,275	0	0	0	8,310,016	0	8,310,016
受取補助金等	10,515,000	50,000	9,888,000	0	0	0	20,453,000	0	20,453,000
厚労省受託事業収益	9,615,000	0	0	0	0	0	9,615,000	0	9,615,000
受取国庫補助金	0	0	9,888,000	0	0	0	9,888,000	0	9,888,000
受取民間補助金	900,000	50,000	0	0	0	0	950,000	0	950,000
受取寄付金	0	0	10,000	0	0	0	10,000	0	10,000
受取寄付金	0	0	10,000	0	0	0	10,000	0	10,000
指定正味財産からの振替額	1,800,000	0	3,830,271	400,000	3,594,475	0	9,624,746	0	9,624,746
指定正味財産からの振替額	1,800,000	0	3,830,271	400,000	3,594,475	0	9,624,746	0	9,624,746
雑収益	2,000,069	3,312,788	2,375,187	1,018,271	172,803	0	8,879,118	5,448,908	14,328,026
受取利息	69	0	67	0	0	0	136	2,358	2,494
情報交換会費収益	0	2,640,120	92,000	10,410	0	0	2,742,530	2,427,160	5,169,690
雑収益	2,000,000	672,668	2,283,120	1,007,861	172,803	0	6,136,452	3,019,390	9,155,842
賞与引当金戻入	508,738	2,180,307	1,962,276	145,354	72,677	0	4,869,352	2,398,338	7,267,690
賞与引当金戻入	508,738	2,180,307	1,962,276	145,354	72,677	0	4,869,352	2,398,338	7,267,690
経常収益計	19,415,039	93,207,403	171,856,784	1,565,232	3,845,093	186,737,484	476,627,035	172,145,266	648,772,301
(2) 経常費用									
事業費	32,855,553	159,015,193	290,527,603	25,002,547	8,346,002	26,040	515,772,938	0	515,772,938
役員報酬	1,977,400	4,296,000	6,114,000	656,200	287,200	0	13,330,800	0	13,330,800
給料	7,763,247	26,170,429	27,435,789	1,744,695	872,348	0	63,986,508	0	63,986,508
賞与	1,703,292	7,299,824	6,569,841	486,655	243,327	0	16,302,939	0	16,302,939
臨時雇賃金	0	666,571	503,100	0	0	0	1,169,671	0	1,169,671
賞与引当金繰入	571,922	2,451,094	2,205,985	163,406	81,703	0	5,474,110	0	5,474,110
役員退職慰労引当金繰入	147,000	336,000	504,000	49,000	21,000	0	1,057,000	0	1,057,000
役法福利厚生費	1,394,476	5,976,327	5,378,695	398,422	199,211	0	13,347,131	0	13,347,131
福祉厚生費	223,355	957,235	861,512	63,816	31,908	0	2,137,826	0	2,137,826
福祉厚生費	35,324	52,455	222,731	696,278	35,303	0	1,042,091	0	1,042,091
旅費	134,725	1,491,407	903,308	37,747	3,948	0	2,571,135	0	2,571,135
旅費	4,970,437	29,581,303	11,775,641	760,760	1,532,371	0	48,620,512	0	48,620,512
通運搬入費	1,789,848	1,763,403	54,168,649	471,344	25,250	26,040	58,244,534	0	58,244,534
消耗什器備品費	1,144,604	4,414,892	5,983,889	427,077	71,321	0	12,041,783	0	12,041,783
消耗什器備品費	31,291	225,618	382,752	31,291	10,355	0	681,307	0	681,307
消耗什器備品費	923,718	2,372,224	13,661,383	842,265	67,669	0	17,867,259	0	17,867,259
修繕費	126,568	665,599	1,552,937	126,568	9,433	0	2,481,105	0	2,481,105
印刷製本費	1,145,703	4,441,468	59,026,032	216,637	572	0	64,830,412	0	64,830,412
人件費	190,350	216,000	0	0	0	0	406,350	0	406,350
光熱費	39,530	197,648	461,178	39,530	13,177	0	751,063	0	751,063
賃借料	885,852	26,372,545	12,580,030	686,431	192,908	0	40,717,766	0	40,717,766
保険料	33,149	298,436	390,447	4,915,830	5,191	0	5,643,053	0	5,643,053
支払報酬	276,100	2,281,380	416,700	9,798,820	14,300	0	12,787,300	0	12,787,300
広報費	7,000	9,006,378	1,495,901	102,000	134,644	0	10,745,923	0	10,745,923
租税公課	0	0	13,655,449	0	0	0	13,655,449	0	13,655,449
租税公課	225,029	2,445,525	4,673,265	1,260	501	0	7,345,580	0	7,345,580
栄指導教材費	0	7,128	9,639	0	0	0	16,767	0	16,767
諸会費	0	0	4,000	239,500	2,047,944	0	2,291,444	0	2,291,444
参加者負担金	0	1,309,221	4,423,952	0	0	0	5,733,173	0	5,733,173
支修実習金	1,800,000	0	652,323	0	2,269,800	0	4,722,123	0	4,722,123
支修実習金	0	39,872	0	0	0	0	39,872	0	39,872
支修実習金	0	0	300,000	1,000,000	0	0	1,300,000	0	1,300,000
支修実習金	0	2,479,646	96,000	0	0	0	2,575,646	0	2,575,646
支修実習金	3,011,610	17,055,945	48,082,428	154,129	28,449	0	68,332,561	0	68,332,561
支修実習金	83,774	1,647,998	1,644,318	74,982	40,083	0	3,491,155	0	3,491,155
支修実習金	2,037,448	873,036	2,035,220	174,448	57,350	0	5,177,502	0	5,177,502
支修実習金	118,444	158,465	51,610	42,709	21,121	0	392,349	0	392,349
支修実習金	0	1,033,682	1,339,738	154,372	11,000	0	2,538,792	0	2,538,792
支修実習金	0	0	336,677	400,000	0	0	736,677	0	736,677
支修実習金	64,357	430,439	628,484	46,375	16,615	0	1,186,270	0	1,186,270
管理費	0	0	0	0	0	0	0	109,706,425	109,706,425
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	5,405,800	5,405,800
給料	0	0	0	0	0	0	0	30,724,425	30,724,425
賞与	0	0	0	0	0	0	0	8,029,806	8,029,806
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	2,696,204	2,696,204
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	343,000	343,000
役法福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	6,573,960	6,573,960
福祉厚生費	0	0	0	0	0	0	0	1,052,958	1,052,958
福祉厚生費	0	0	0	0	0	0	0	200,753	200,753
旅費	0	0	0	0	0	0	0	758,440	758,440
旅費	0	0	0	0	0	0	0	12,581,417	12,581,417

通減消耗品	信託什物	運賃	搬卸品	費	0	0	0	0	0	0	0	2,264,194	2,264,194
消耗品	什物	器	備品	費	0	0	0	0	0	0	0	4,905,431	4,905,431
消耗品	什物	繕製水	借	費	0	0	0	0	0	0	0	448,495	448,495
印刷光	熱	報	公	費	0	0	0	0	0	0	0	1,650,831	1,650,831
賃保支	諸	報	交	費	0	0	0	0	0	0	0	1,814,150	1,814,150
諸租情	報	報	換	費	0	0	0	0	0	0	0	1,128,374	1,128,374
委託支	函	報	託	費	0	0	0	0	0	0	0	566,587	566,587
園雜	雜	報	手	料	0	0	0	0	0	0	0	10,831,185	10,831,185
			ム	費	0	0	0	0	0	0	0	194,290	194,290
			資	料	0	0	0	0	0	0	0	2,750,400	2,750,400
			費	費	0	0	0	0	0	0	0	33,000	33,000
				費	0	0	0	0	0	0	0	164,920	164,920
				費	0	0	0	0	0	0	0	575,040	575,040
				費	0	0	0	0	0	0	0	2,408,060	2,408,060
				費	0	0	0	0	0	0	0	7,204,947	7,204,947
				費	0	0	0	0	0	0	0	814,246	814,246
				費	0	0	0	0	0	0	0	2,500,413	2,500,413
				費	0	0	0	0	0	0	0	345,807	345,807
				費	0	0	0	0	0	0	0	739,292	739,292
經常費用計					32,855,553	159,015,193	290,527,603	25,002,547	8,346,002	26,040	515,772,938	109,706,425	625,479,363
評価損益等調整前当期経常増減額					▲ 13,440,514	▲ 65,807,790	▲ 118,670,819	▲ 23,437,315	▲ 4,500,909	186,711,444	▲ 39,145,903	62,438,841	23,292,938
評価損益等計					0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額					▲ 13,440,514	▲ 65,807,790	▲ 118,670,819	▲ 23,437,315	▲ 4,500,909	186,711,444	▲ 39,145,903	62,438,841	23,292,938
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
過年度会費					0	0	0	0	0	107,250	107,250	107,250	214,500
正会員受取会費					0	0	0	0	0	107,250	107,250	107,250	214,500
経常外収益計					0	0	0	0	0	107,250	107,250	107,250	214,500
(2) 経常外費用													
固定資産除却損					0	0	0	0	0	0	0	1	1
固定資産除却損					0	0	0	0	0	0	0	1	1
経常外費用計					0	0	0	0	0	0	0	1	1
当期経常外増減額					0	0	0	0	0	107,250	107,250	107,249	214,499
他会計振替前当期一般正味財産増減額					▲ 13,440,514	▲ 65,807,790	▲ 118,670,819	▲ 23,437,315	▲ 4,500,909	186,818,694	▲ 39,038,653	62,546,090	23,507,437
当期一般正味財産増減額					▲ 13,440,514	▲ 65,807,790	▲ 118,670,819	▲ 23,437,315	▲ 4,500,909	186,818,694	▲ 39,038,653	62,546,090	23,507,437
一般正味財産期首残高											▲ 307,663,616	575,394,205	267,730,589
一般正味財産期末残高											▲ 346,702,269	637,940,295	291,238,026
II 指定正味財産増減の部													
受取補助金等					0	0	250,245	0	0	0	250,245	0	250,245
受取地方公共団体助成金					0	0	250,245	0	0	0	250,245	0	250,245
受取寄付金					0	0	2,866,119	0	0	0	2,866,119	0	2,866,119
受取寄付金					0	0	2,866,119	0	0	0	2,866,119	0	2,866,119
一般正味財産への振替額					▲ 1,800,000	0	▲ 3,830,271	▲ 400,000	▲ 3,594,475	0	▲ 9,624,746	0	▲ 9,624,746
一般財産への振替					▲ 1,800,000	0	▲ 3,830,271	▲ 400,000	▲ 3,594,475	0	▲ 9,624,746	0	▲ 9,624,746
当期指定正味財産増減額					▲ 1,800,000	0	▲ 713,907	▲ 400,000	▲ 3,594,475	0	▲ 6,508,382	0	▲ 6,508,382
指定正味財産期首残高					21,558,759	0	29,138,104	12,650,296	63,720,789	0	127,067,948	0	127,067,948
指定正味財産期末残高					19,758,759	0	28,424,197	12,250,296	60,126,314	0	120,559,566	0	120,559,566
III 正味財産期末残高											▲ 226,142,703	637,940,295	411,797,592

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

先入先出法による原価法によっている。

②貯蔵品

最終仕入原価法によっている。

③消耗品

最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物付属設備及び車両運搬具は定額法、什器備品は定率法によっている。

②無形固定資産

ソフトウェアは定額法によっている。

③リース資産

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

保証債務なし

3. 正味財産増減計算書に関する注記

(経常外) ・ 固定資産除却損

業務支援システム 会員カード発行プリンター廃棄 1 円

計 1 円

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産				
定期預金	780,000	0	0	780,000
小 計	780,000	0	0	780,000
特定資産				
(普) 栄養改善奨励積立資産				
三井住友神田支店507415	20,109,055	0	2,200,000	17,909,055
(普) 国際事業積立資産				
三井住友神田支店2016746	13,720,789	0	3,594,475	10,126,314
(普) 災害支援事業積立資産				
三井住友神田支店2967151	28,824,506	79,517	4,053,051	24,850,972
(普) ACD2022積立資産				
三井住友神田支店2914970	0	1,000,000	0	1,000,000
(定) 栄養改善奨励積立資産	14,100,000	0	0	14,100,000
(定) 国際事業積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
(定) 役員退職慰労引当資産	7,700,000	1,400,000	0	9,100,000
小 計	134,454,350	2,479,517	9,847,526	127,086,341
合 計	135,234,350	2,479,517	9,847,526	127,866,341

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	780,000	-	(780,000)	-
小 計	780,000	0	(780,000)	0
特定資産				
(普) 栄養改善奨励積立資産				
三井住友神田支店507415	17,909,055	(17,909,055)	-	-
(普) 国際事業積立資産				
三井住友神田支店2016746	10,126,314	(10,126,314)	-	-
(普) 災害支援事業積立資産				
三井住友神田支店2967151	24,850,972	(24,850,972)	-	-
(普) ACD2022積立資産				
三井住友神田支店2914970	1,000,000	(1,000,000)	-	-
(定) 栄養改善奨励積立資産	14,100,000	(14,100,000)	-	-
(定) 国際事業積立資産	50,000,000	(50,000,000)	-	-
(定) 役員退職慰労引当資産	9,100,000	-	-	(9,100,000)
小 計	127,086,341	(117,986,341)		(9,100,000)
合 計	127,866,341	(117,986,341)	(780,000)	(9,100,000)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 付 属 設 備	4,284,254	1,230,712	3,053,542
車 両 運 搬 具	4,385,995	3,156,833	1,229,162
什 器 備 品	4,147,726	3,779,405	368,321
リ ー ス 資 産	8,097,180	6,152,208	1,944,972
ソ フ ト ウ ェ ア	90,937,691	44,994,804	45,942,887
ソフトウェア仮勘定	0	0	0
合 計	111,852,846	59,313,962	52,538,884

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
厚 労 省 受 託 事 業 収 益	厚生労働省	0	9,615,000	9,615,000	0	—
受 取 国 庫 補 助 金	厚生労働省	0	9,888,000	9,888,000	0	—
受 取 民 間 助 成 金	公益財団法人 矯正協会	0	50,000	50,000	0	—
受 取 民 間 助 成 金	仲谷鈴代基金	0	900,000	900,000	0	—
合 計		0	20,453,000	20,453,000	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公益目的事業支出(先駆的栄養改善活動等表彰事業)による振替額	400,000
公益目的事業支出(育英資金支給事業)による振替額	1,800,000
公益目的事業支出(国際交流事業)による振替額	2,119,800
公益目的事業支出(開発途上国支援事業)による振替額	1,474,675
公益目的事業支出(災害支援事業)による振替額	3,830,271
合 計	9,624,746

9. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末帳簿価額
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	7,267,690	8,170,314	7,267,690	0	8,170,314
役員退職慰労引当金	7,700,000	1,400,000	0	0	9,100,000

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

2 引当金の明細

引当金の明細についても、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流 動 資 産)			
現 金 預 金			[258,335,809]
現金	手許有高	運転資金として	153,951
当座預金	ゆうちょ銀行		
	00160-7-596053	運転資金として	3,291,798
	00170-0-616171	運転資金として	87,136
	00190-6-10924	運転資金として	108,883
普通預金	三菱東京UFJ銀行神保町支店		
	(普)4411471	運転資金として	0
	(普)1298292	運転資金として	0
	三井住友銀行神田支店		
	(普) 507391	運転資金として	0
	(普) 507415	運転資金として(特定資産受取利息)	32,568
	(普) 507799	運転資金として	206,243,803
	(普) 507799	基本財産運用益(基本財産受取利息)	3,629
	(普) 507799	運転資金として(特定資産受取利息)	5,680
	(普)1999844	運転資金として	44,998,837
	(普)2016746	運転資金として(特定資産受取利息)	76,497
	(普)2914970	運転資金として	0
	(普)2967151	運転資金として	2,020,295
	(普)2967151	運転資金として(特定資産受取利息)	290
	(普)3034780	運転資金として	0
	(普)3034791	運転資金として	0
	(普)3034804	運転資金として	0
	(普)3034815	運転資金として(特定資産受取利息)	1,983
	(普)3336538	運転資金として	1,310,459
未 収 会 費			[473,500]
賛助会費	(株)フリーク・セブン	90,000円(H25.7-H26.3)×1口 ※H26.8/12退会	90,000
正会員会費	北海道栄養士会	6,500円×1人	6,500
	宮城県栄養士会	6,500円×1人	6,500
	秋田県栄養士会	6,500円×10人	65,000
	福島県栄養士会	6,500円×2人	13,000
	埼玉県栄養士会	6,500円×1人	6,500
	千葉県栄養士会	6,500円×7人	45,500
	東京都栄養士会	6,500円×1人	6,500
	神奈川県栄養士会	6,500円×1人	6,500
	京都府栄養士会	6,500円×2人	13,000
	兵庫県栄養士会	6,500円×1人	6,500
	山口県栄養士会	6,500円×1人	6,500
	徳島県栄養士会	6,500円×1人	6,500

未 収 金	愛媛県栄養士会	6,500円×23人	149,500
	福岡県栄養士会	6,500円×2人	13,000
	鹿児島県栄養士会	6,500円×2人	13,000
	沖縄県栄養士会	6,500円×3人	19,500
			[18,366,476]
前 払 金	第一出版(株)	公益目的事業(公1)-書籍等刊行物の監修料、印税 3,847,925円、 公益目的事業(公2)-栄養学術講習会の開催費用 555,576円	4,403,501
	(一社)日本植物油協会	公益目的事業(公2)-食生活と植物油栄養に関する 講習会開催費用	4,399,834
	江崎グリコ(株)	公益目的事業(公3)-JDA-DAT赤ちゃん防災プロ ジェクト 寄附金	2,500,000
	雪印ビーンスターク(株)	公益目的事業(公3)-JDA-DAT赤ちゃん防災プロ ジェクト 協賛金	2,000,000
	(株)電通パブリックリレーションズ	公益目的事業(公2)-インスタントラーメン「健康と栄 養」セミナー開催費用	1,195,684
	その他 24件		3,867,457
			[9,190,551]
	(株)エヌシーアイ	公益目的事業(公4)-管理栄養士・栄養士の業務過 誤による損害賠償責任保険料 50,223人×1/2分割 2,486,540円 管理運営-新橋MCVビルの火災保険料 23,715円(- 2020.10/31)、新橋MCVビルの対人対物賠償保険 料 2,966円(-2020.10/31)	2,513,221
	大阪国際会議場	公益目的事業(公2)-2020年度 全国栄養士大会 会 場使用料	1,488,423
	(有)エーベクト	公益目的事業及び管理運営-事務局(新橋MCVビル) 家賃1ヶ月分	1,323,702
	(有)オフィス東京事務所	公益目的事業(公2)-2019年度 特定保健指導担当 管理栄養士育成事業 会場使用料	943,623
	(株)ヤクルト球団	管理運営-東京ヤクルトスワローズ年間シート契約料	648,000
棚 卸 資 産	その他19件		2,273,582
			[2,289,129]
	商 品	公益目的事業(公2)-生涯教育DVD486,916円、公益 目的事業(公3)-JDAグッズ53,739円、日本栄養士会 雑誌1,009,167円	1,549,822
	貯 蔵 品	公益目的事業及び管理運営で使用している金券 (切手等)の在庫	105,399
	消 耗 品	公益目的事業(公2)-キャリアノート108,491円、公益 目的事業(公3)-公認スポーツ栄養士無償配布DVD 他244,795円 管理運営-封筒95,850円、会員証カード184,772円	633,908
流 動 資 産 合 計			288,655,465

(固 定 資 産)			
基本財産			[780,000]
定期預金	みずほ信託銀行池袋支店 (定)9568417	公益目的保有財産-(公1.2.3.4.5.)事業の用に供している	780,000
特定資産			[127,086,341]
役員退職慰労引当資産	三井住友銀行神田支店 (定)595667	役員退職慰労引当金見合の引当資産として管理している	9,100,000
栄養改善奨励積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)507415 (定)375869	公益目的保有財産-(公1)育英資金の支給事業、(公4)先駆的栄養改善活動等表彰事業の用に供している	17,909,055 14,100,000
国際事業積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)2016746 (定)595907	公益目的保有財産-(公5)国際交流事業の用に供している	10,126,314 50,000,000
災害支援活動積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)2967151	公益目的保有財産-(公3)災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動事業の用に供している	24,850,972
ACD2022積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)2914970	公益目的保有財産-(公5)第8回アジア栄養士会議事業の用に供している	1,000,000
その他の固定資産			[58,933,644]
建物付属設備	事務局(新橋MCVビル)の建物付属に係る工事、内装工事	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	3,053,542 (2,137,479) (916,063)
車両運搬具	災害支援車両(河村号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両で使用している財産	1,229,162
什器備品	パソコン他 AEDライフバック	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30% 公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両設備で使用している財産	327,232 (229,062) (98,170) 41,089
リース資産	コピー複合機2台 パソコンリースMateタイプ	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	1,944,972 (1,361,480) (583,492)
ソフトウェア	業務支援システム ホームページ	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30% (共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	34,069,085 (23,848,360) (10,220,725) 11,873,802 (8,311,661) (3,562,141)
敷 金	プロパティパートナーズ㈱ (Daiwa新橋501レンタル倉庫) 梶山産業㈱ (役員住居)	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30% (共用財産) うち公益目的保有財産84% うち管理運営で使用する財産16%	121,520 (85,064) (36,456) 126,000 (105,840) (20,160)

保証金	(有)エーベクト (新橋MCVビル事務所保証金)	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	6,128,250 (4,289,775) (1,838,475)
リサイクル預託金	災害支援車両(河村号、トース号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両のリサイクル預託金	18,990
固定資産合計			186,799,985
資 産 合 計			475,455,450
(流 動 負 債)			
未 払 金			[30,526,156]
	日本印刷(株)	公益目的事業(公1)-文献検索システム(J-stage)掲載料2ヶ月分 10,800円 公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の印刷料他 2ヶ月分 7,811,160円 管理運営-会員カード封入手数料 28,203円	7,850,163
	日本年金機構	公益目的事業及び管理運営に従事する職員の健康保険料及び厚生年金保険料(31/2月分)	2,557,765
	(株)フォーク	公益目的事業(公3)-ホームページ更新修正作業料108,000円×2ヵ月分 管理運営-業務支援システムサーバー運用料113,400円×2ヵ月分 会員サポートオペレーター費用 1,839,024円 業務支援システムマニュアル作成料 216,000円	2,497,824
	(有)コーケン印刷	公益目的事業(公1)-職域事業部調査研究事業の報告書等 印刷代234,576円、(公2)- 職域事業部研修会資料等印刷代 960,983円、他319,545円 管理運営-会議資料他印刷代 52,380円	1,567,484
	(公財)日本スポーツ協会	公益目的事業(公2)-平成30年度公認スポーツ栄養士育成講習会専門科目講習会の経費精算返金額	1,184,456
	その他 57件		14,868,464
未払消費税等		平成30年度消費税確定申告による納付額	4,958,500
前 受 会 費			[6,853,900]
	次年度正会員会費 @6,500×139人、@6,400×911人	公益目的事業及び管理運営で使用する次年度正会員会費	6,733,900
	次年度賛助会費 @120,000×1社	公益目的事業で使用する次年度賛助会員会費	120,000
前 受 金			[149,880]
	地域食生活研究会	公益目的事業(公3)-認定栄養ケア・ステーション次年度審査料1件 公益目的事業(公2)-生涯教育次年度認定料1件 公益目的事業(公2)-TNT-D次年度更新料1件	21,600 21,600 3,000
	日本栄養士会連盟	管理運営-2019/4月分B会議室使用料	103,680
預 り 会 費			[601,500]
	青森県栄養士会	入会金1,000円×2人、会費10,500円×2人	23,000
	栃木県栄養士会	入会金1,000円×4人、会費8,000円×4人、他500円×4人	38,000
	群馬県栄養士会	入会金1,000円×2人、会費8,500円×2人、他1,000円×2人	21,000
	埼玉県栄養士会	入会金1,000円×2人、会費8,500円×2人	19,000

	東京都栄養士会	入会金1,000円×17人、会費6,500円×17人	127,500
	神奈川県栄養士会	入会金1,000円×12人、会費7,000円×12人	96,000
	新潟県栄養士会	入会金1,000円×3人、会費11,500円×3人	37,500
	岐阜県栄養士会	入会金1,000円×1人、会費7,500円×1人	8,500
	静岡県栄養士会	入会金1,000円×4人、会費9,500円×4人	42,000
	愛知県栄養士会	入会金1,000円×1人、会費8,000円×1人	9,000
	京都府栄養士会	入会金1,000円×1人、会費8,000円×1人	9,000
	兵庫県栄養士会	入会金1,000円×8人、会費7,500円×8人	68,000
	岡山県栄養士会	入会金1,000円×2人、会費6,500円×2人	15,000
	広島県栄養士会	入会金1,000円×2人、会費6,500円×2人	15,000
	福岡県栄養士会	入会金2,000円×7人、会費7,000円×7人	63,000
	大分県栄養士会	入会金1,000円×1人、会費9,000円×1人	10,000
預り金	平成31年3月分源泉所得税他		[1,352,636]
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの 預り住民税納付額	520,600
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの 預り雇用保険料	361,483
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員他預り 所得税	363,717
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員以外から の預り源泉税	73,836
		公益目的事業(公3)-ホームページリンク料過入金 30,000円、 公益目的事業及び管理運営で使用する正会員会費 過入金 3,000円	33,000
賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理運営に従事する職員の賞与 の引当金	8,170,314
流動負債合計			52,612,886
(固定負債)			
リース債務		公益目的事業及び管理運営で使用しているコピー 複合機2台、予算執行管理システム22CAL、パソコン リース26台の債務	1,944,972
役員退職慰労引当金	期末の役員退職慰労金要支給額	公益目的事業及び管理運営を執行する役員の退職 慰労金の引当金	9,100,000
固定負債合計			11,044,972
負債合計			63,657,858
指定正味財産合計			120,559,566
一般正味財産合計			291,238,026
正味財産合計			411,797,592
負債及び正味財産合計			475,455,450

2019 年 5 月 24 日

監査報告書

公益社団法人 日本栄養士会
代表理事会長 中村 丁次 殿

公益社団法人 日本栄養士会
監 事 早野 貴文 ㊟
公益社団法人 日本栄養士会
監 事 田中 敦 ㊟

私たち監事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第2号議案 役員報酬承認の件

定款第16条第4項、第30条および役員の報酬等に関する規程に基づき、役員の報酬等の額について、承認を求めます。

常勤の理事、非常勤の理事、監事の報酬総額 19,284,400 円

《参考》

【定 款】

(権 限)

第16条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定及び改廃
- (4) 役員の報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の額
- (5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(役員の報酬等)

第30条 役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

【役員の報酬等に関する規程】

(報酬等の支給)

第3条 本会は、以下の各号に掲げる役員とこれに対する報酬等に限り、これを支給する。

- (1) 常勤の理事 月額報酬
 - (2) 非常勤の理事 日当
 - (3) 監事 月額報酬
- 2 前項各号に基づき支給される月額報酬、または、日当の額は、別表に定めるとおりとする。
- 3 第1項各号に該当しない限り、理事及び監事に対して報酬等は支払わない。但し、第7条に基づく退職慰労金の支払いについてはこの限りでない。

日当（単位：円）

1日当たり	2,200
-------	-------

常勤理事俸給表（単位：円）

号俸	月額	号俸	月額
1号俸	400,000	5号俸	750,000
2号俸	500,000	6号俸	800,000
3号俸	600,000	7号俸	850,000
4号俸	700,000	8号俸	900,000

監事報酬表（単位：円）

号俸	月額	号俸	月額	号俸	月額
1号俸	30,000	2号俸	40,000	3号俸	50,000

第3号議案 名誉会員承認の件

理事会は、定款施行規則第4条の規則に基づき、次の者を定款第4条(3)の名誉会員に推挙するので、総会の承認を求めます。

氏名	所属栄養士会・会員番号	該当の内容
古宇田 靖子	秋田県栄養士会 No.00500650	秋田県栄養士会理事2年、会長12年を務め、秋田県栄養士会の発展充実に寄与するとともに、公益社団法人への移行に伴う組織の体制整備に尽力しており、名誉会員に値する。
森 恵子	岡山県栄養士会 No.03300896	岡山県栄養士会理事4年、副会長2年、会長16年を務め、また、日本栄養士会理事、副会長を務めており、名誉会員に値する。
石井 孝文	熊本県栄養士会 No.04300141	熊本県栄養士会理事6年、代表理事21年(副会長13年、会長8年)を務めており、名誉会員に値する。

【定款施行規則：抜粋】

(名誉会員)

第4条 理事会は、次の各号に該当する会員を、名誉会員の称号を付与すべき者として総会に推挙しその承認を求めることができる。

- (1) 定款第24条第1項に定める役員、同第36条第3項に定める都道府県栄養士会の代表理事を5期(通算10年)、もしくは、同第6条に定める代議員を通算20年以上歴任し、総会での承認時点で満70歳以上であって、その職を退いている者
- (2) 本会に多額の寄付を行い、本会発展に貢献した者
- (3) その他、前各号に準ずる者

2019 年度公益社団法人日本栄養士会事業計画

公益社団法人日本栄養士会の 2019 年度事業計画は、以下のとおりである。

I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業

事業概要

本事業は、栄養の指導（栄養指導、栄養・食事療法を含む。以下、同じ。）及び健全な食生活の理論と実践の基礎となる食と栄養の科学及び技術の振興を図るため、国民の食・栄養と健康に関する調査・研究や技術開発などに取り組むものである。大きく二つからなり、（１）としては、調査（及び資料の収集）と研究、技術開発である。国民の健康と栄養の実態、栄養指導（栄養食事指導、給食管理を含む。以下、同じ。）と栄養・食事療法（栄養管理を含む。以下、同じ。）に関する事例や症例などを調査し、栄養指導と栄養・食事療法に関する研究及び技術開発などを行う。（２）としては、ナショナル・センターとして、調査・研究・技術開発の旺盛な展開のための支援事業を行うものである。

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務分野毎に、その実態・課題を把握して業務のあるべき質を定義し、分野毎の固有の特性に適合した専門性（業務の質）の向上を図る方策について調査研究を行い、有効性のあるデータの構築を図り、その結果を実際の業務の遂行に反映する。

事業の趣旨等 近年、急激な少子・高齢社会が到来している。これに伴い、医療・保健・福祉の見直しが進められており、栄養関連制度にも及んできている。このため、国民の健康増進、疾病の発症及び重症化の予防のため、管理栄養士・栄養士の活動、そのための制度等を検討することが求められる。2019 年度は、戦略的に考えて、政策的に調査研究事業を行うこととする。その内容は、理事会で決定する。財源は会費とする。

1-2 国庫補助金等による事業

事業内容の要旨 実践領域での高度な人材育成として、専門管理栄養士の育成と人材確保にむけ、関係機関との協働によるシステムの構築を行う。また、増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材が不足していることから、地域において潜在管理栄養士等の人材確保や関係機関等と連携した栄養ケアの活動を推進する。

事業の趣旨等 管理栄養士専門分野別人材育成事業として、昨年度までは、がん専門分野、腎臓病（CKD）分野、摂食嚥下リハビリテーション分野、在宅訪問分野における管理栄養士・栄養士業務の人材育成事業を行ってきた。引き続き、当該分野の認定に係るシステムの確実な運用にむけて、認定状況、活動の実態や課題等を整理・共有し、仕組みや実践プログラムの検証・改善を行う。また継続的にエビデンスを創出する体制づくりの検討を行う

また、栄養ケア活動支援整備事業として、地域において栄養ケアを行う人材を継続的に供給できる体制整備に取り組んでいる。2019 年度は、さらなる人材育成・人材確保に取り組むと

もに、低栄養・またそのリスクのある高齢者に対し、栄養ケア・ステーションを通じた栄養改善の取り組みを全国的に推進する。

財源は、厚生労働省、関係団体、企業等からの補助金、助成金及び協賛金を受ける。

1－3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

事業内容の要旨 平成 26 年度定時総会で承認された管理栄養士・栄養士倫理綱領の原案を基に、多くの意見を求め、具体的な項目を含めた体系的規範の作成を検討する。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の本来業務である栄養の指導は、食と栄養の科学を現実（生身の人間）に適用して行うヒトの代謝（生理）作用への介入であり、一種の医学的な侵襲である。加えて、在宅医療・在宅療養の推進が政策として進められているもとは、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士が、高度かつ周到なプロフェッショナルとして栄養の指導を実施する必要がある。

こうした業務の本質と現下の社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理をうけて、具体的な業務規範を作成する。なお、本事業は、就業者の業務実態との整合性を図る必要があることから、業務の変容に伴い適宜改正していく。財源は会費とする。

1－4 国への栄養施策の提言活動

事業内容の要旨 栄養の指導の実務家の立場から、国の公衆衛生政策への提言等を行う。

事業の趣旨等 栄養の指導の現場で日々蓄積されている豊富な実践的知見及びこれに基づく調査・研究の成果は、事実と実践に立脚した極めて重要な立法資料である。これに基づき、国の公衆衛生政策などへ提言等を行う。財源は会費とする。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2－1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

事業内容の要旨 栄養の指導に関する文献検索システム及び栄養学の実践に関するデータベースの利用・活用をとおして、管理栄養士・栄養士の実践研究を支援するとともに、これらの成果を学術論文として取りまとめることを推進する。

事業の趣旨等 一般に、管理栄養士・栄養士は、現実の業務で実施した先駆的取組やそれらをとおして形成された有効性の高い技術を、科学として理論化し、社会的に共有化する作業に疎くなりがちである。そこで、関係学会・機関等と連携しながら、栄養の指導に関する文献検索システム及び PEN（Practice-based Evidence in Nutrition）の活用をとおして、管理栄養士・栄養士の業務実践に立脚した研究を奨励するとともに、これらの学術論文化を推進する。財源は会費及び管理栄養士・栄養士養成施設校の利用料とする。

2－2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

事業内容の要旨 志高く、前途有為な学生に管理栄養士の高度専門職業人教育を受ける機会を与

えるために、一人当たり年間 60 万円を上限に育英資金を支給する。

事業の趣旨等 育英資金支給事業については、ホームページ等で公募しており、応募する機会が管理栄養士一般に開かれている。応募を受けて選考委員会を開催して選考するが、選考委員には中立性を担保し、管理栄養士・栄養士活動を理解している有識者等をあてる。育英資金の支給対象者はホームページ等で公表する。財源は河村育英資金（特定資産）及び会費とする。なお、河村育英資金の支給については、返還を求めない。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

事業内容の要旨 書籍等の刊行物の監修等を行う。

事業の趣旨等 監修等については、管理栄養士・栄養士の業務の科学的基礎たる食と栄養の実践科学を振興させる観点から、一定の基準をもって適切と判断された書籍等に対して行うこととする。財源は会費及び監修料等とする。

Ⅱ 公2事業 食・栄養改善人材育成事業

事業の概要

本事業は、栄養の指導をととして国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士等を育成するために、各種の研修等に取り組むものである。国民が、より適した質の高い栄養の指導を、いつでも、どこでも手軽に受けることができるようにすることが事業の目的である。生涯教育制度は、（１）基幹教育（卒後教育に相当：基本研修、実務研修）と、（２）拡充教育等（専門分野、特定分野の研修事業、その他の研修事業）とからなる。生涯教育制度の一環としての卒後教育は、管理栄養士・栄養士養成課程で習得した知識を「知っている」から「実践できる」への教育を担う。また、管理栄養士・栄養士の養成教育への支援事業を実施する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2事業を構成するものである。

1 生涯教育制度の基幹教育にかかる運営事業

生涯教育制度の基幹教育は、すべての管理栄養士・栄養士を対象として実施し、各現場における専門職業人としての基礎能力を身につけることを目的とする。

1-1 基幹教育研修事業

事業内容の要旨 専門職は、自らの学術・技術の向上に努める必要がある。都道府県栄養士会と連携し、生涯教育を運営する。管理栄養士・栄養士のキャリア形成が支援できるよう、本事業を推進する。

事業の趣旨等 日々進歩する食と栄養の科学、栄養の指導の技法を、管理栄養士・栄養士が適時に的確な内容を身につけることができるよう、基幹教育としての研修会（卒後教育に相

当；基本研修、実務研修）を開催する。基幹教育事業における本会の役割は、(1)基幹教育の運営を都道府県栄養士会と共に実施すること、及び(2)都道府県栄養士会の基幹教育研修会を支援することの二つである。後者については、基幹教育の意義等についての共通認識の形成、体系的・系統的な標準的生涯教育プログラムの開発、都道府県栄養士会が効果的に研修会を実施するための企画立案や運営方法に関する工夫、教訓の集約と共有化などである。基本研修は各都道府県栄養士会単独または複数の栄養士会の協働で開催する。

基幹教育研修事業は、広く管理栄養士・栄養士を対象として実施する。研修会の実施にあたっては、都道府県栄養士会と協働して、可能な限りホームページ等で内容を周知することを配慮する。

講師に関して、基本研修は原則として実務経験豊富で指導力のある管理栄養士・栄養士が担当し、実務研修は関係学会等を含め各研修内容に関して高い知見を有する実務家や研究者等を起用する。本事業は、科学技術の高度化や専門的技術の向上という社会の要望に沿うための事業である。財源は受講料、会費とする。

1－2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の活動は、地域での公衆衛生、医療機関（病院）、福祉施設、保育所、小・中学校、教育機関、各種給食施設など多岐にわたっている。そこで、臨床・学校・健康スポーツ・給食管理・公衆・地域・福祉（高齢者・障害・児童）の8つの活動領域別に、所定の課程を履修した者の申請に基づき、その活動領域における特質した知識・技能の修得や専門職としての責務の自覚の程度を審査し、適切な水準に達していると判定された者に、「認定管理栄養士」または「認定栄養士」の称号を与え、これを公示する。

事業の趣旨等 認定管理栄養士・認定栄養士は、後継者養成、当該領域の指導的役割を担うものとする。対象は、管理栄養士・栄養士（会員・非会員を問わない）を主とする（参加資格に特別の制限は設けない）。

生涯にわたって自らの専門的な知識・技能を向上させ、専門職としての責務の自覚を深めていくことは、管理栄養士及び栄養士の専門職としての最も基本的な義務である。本会は、管理栄養士及び栄養士の一人ひとりが、その義務を実践するために、生涯にわたり学びを積み重ねていくことを支え、その努力が必要な質を伴った実りの多いものとなるよう、生涯教育制度を構築した。その一環として、生涯教育の成果を客観的に判定してこれを公証することにより、生涯教育を経て優れた到達段階にある管理栄養士及び栄養士が広く国民の多様な需要に高い質で応えていく状況を作り出そうとするものである。

認定制度を含む生涯教育において実施する各種の認定のあり方を評価し、必要な意見を述べる業務を掌る生涯教育運営評価委員会を設置する。委員は必要な学識経験を有する委員（外部有識者含む）により構成する。また、人材育成事業部に、適格審査を掌る認定適格審査委員会を設置し、認定に係る適格審査と筆記試験の問題の作成及び決定と同試験の合否の判定、事例報告の考査と合否の判定等を行う。

認定にあたっては、審査が公正に行われるよう、申請者と直接の利害関係を有する者を除く等、審査委員の中立性を担保する方策を講ずる。

認定にかかる審査は、(1)申請書類の確認（書類審査）、(2)一次審査（筆記試験）、(3)二次審査（事例報告の考査）により可否を判定する。認定審査に係る基準はホームページ上で公開する。

財源は申請者が負担する審査料、認定料及び会費とする。

1－3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

事業内容の要旨 職業倫理について、現時点で正式には養成教育カリキュラムに取り入れられていないことから、基本的なとらえ方、管理栄養士・栄養士のあるべき姿や業務の本質論との関係、業務上の意義などを管理栄養士・栄養士に普及する。なお、本事業は基本的には生涯教育研修事業の基本研修に組み入れる。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の職業倫理を形成・確立することが強く要請されていることに鑑み、生涯教育研修会、本会の発行する情報誌・書籍等の刊行物、ホームページ等で職業倫理を題材として取り上げ、職業倫理の基本的なとらえ方、職業倫理と管理栄養士・栄養士のあるべき姿やその業務の本質論との関係、職業倫理の業務上の意義などについて、管理栄養士・栄養士の適切な理解を醸成する。

広く管理栄養士・栄養士を対象として事業を実施する。研修会その他の企画については、ホームページ等で内容・日時・場所等を周知する。

講師や執筆者には、関係学会を含め、職業倫理に関して高い知見を有する研究者、実務家を起用する。財源は会費とする。

1－4 全国栄養士大会開催事業

事業内容の要旨 全国から管理栄養士・栄養士が集まり、管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき、栄養の指導に関する公衆衛生上の重要課題を協議し、課題への対応や実践の方法を共有する。

事業の趣旨等 2019年度の全国栄養士大会は、7月27日～28日に兵庫県神戸市において開催する。財源は賛助会員の協賛金、会費、研修会等の参加費とする。

1－5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務に密接に関連する最新かつ普遍的な課題を取り上げて、これを的確に捉え、実務に生かす方法を習得するために、都道府県栄養士会と協働して研修を行う。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士は、常に食と栄養の指導に関する最新の科学とその実用技術を身につけて、国民に対応することが求められる。また、栄養の指導の技法や手段に関連する知見、情報に関しても、活動する場を問わず把握し、理解しておくべきである。そこで、最

新かつ重要で、管理栄養士・栄養士が広く共有する課題を取り上げて、実務に生かす方法を習得する機会を都道府県栄養士会と協働して設ける。財源は会費、賛助会員の協賛金、受講料・参加費とする。

1－6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士養成施設の卒業者向けに、専門職としての使命、業務遂行上の心構えに関する資料などを制作する。

事業の趣旨等 卒業者向けの資料は、専門職としての使命や任務、心構えを、管理栄養士・栄養士の業務の実際と絡めて考えてもらうための教材となる。管理栄養士・栄養士として就業を目指す学生にとっては、専門職としての自覚を促すこととなる。内容は、管理栄養士・栄養士が行う国民ならびに地域に向けての社会活動や各職域における活動等で、自らの社会的な役割や責任を自覚することに役立つ。そして、「何を目標として、どのように働くべきか」といった、卒後の業務に反映することが期待できる。

制作した資料（リーフレット）は、管理栄養士・栄養士養成施設をとおして卒業予定者に配布する。資料（リーフレット）の趣旨及び内容等は、ホームページ等に掲載し、一般に周知する。財源は会費とする。

2 拡充教育（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）にかかる運営事業

基幹教育が、全ての管理栄養士・栄養士を対象にするのに対し、拡充教育は、各活動領域（管理栄養士・栄養士の就業の種別である職域に基づく区分。例：医療、小・中学校等、勤労者、研究・教育養成、市町村・保健所等、福祉（高齢・障害・児童）、フリー活動等）に従事する管理栄養士・栄養士を対象にする。それぞれの活動領域毎に、業務上、固有の課題があることから、かかる固有の課題に対応して管理栄養士・栄養士の高度な専門的知識・技能を向上させる取り組みが必要となる。

さらに、高度な専門的知識・技能が求められる特定の業務があることから、それぞれの業務のエキスパートやスペシャリストの認定、登録を行い、それぞれの技術の向上を図る。

2－1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

事業内容の要旨 特定種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認め登録する。登録にあたっては、一定の条件を定め、試験を実施するとともに、更新制を取り入れる。

事業の趣旨等 社会の変化に伴い、管理栄養士・栄養士の栄養指導や食事療法の技能を高度化させて対応すべき特定の種類の業務が登場する。特定種類業務にかかる社会的な需要に応えるために、これに必要とされる高度の専門知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成する。以下のとおりである。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 厚生労働省が高齢者医療制度の1事業として生活習慣病の一次予防のために、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定保健指導は、特定健康診査により、メタボリック・シンдрーム等の診断基準で生活習慣病予備群とされた者に対して、集団または個別支援を行い、発症を防ごうとするものである。特定保健指導担当管理栄養士登録制度は、特定保健指導のスペシャリスト育成のために実施している。指導事例のレポート提出により所定の審査を経て、特定保健指導担当管理栄養士として認め登録する。

事業の趣旨等 メタボリック・シンдрームは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態で、人々の健康を蝕み、生活の質を低下させる。特定保健指導は、このようなメタボリック・シンдрームを予防し、リスクを減少させるために重要な介入手段である。しかし、生活習慣の改善のための行動変容には特定保健指導を担うことができる管理栄養士などの専門職の指導技術の担保が欠かせない。本事業は国民が安心して特定保健指導を受けることができるように、専門職のスキルを認定し登録するものである。財源は登録を受ける者の拠出する経費と会費とする。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 静脈経腸栄養療法のスペシャリストの育成のために、静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士の認定・登録を行う。本制度は、登録希望者に所要の研修を課し、静脈・経腸に関する実践事例を提出させた上で、技術を認め登録にかかる委員会においてこれを評価するとともに、所定の試験を実施し、合格と認められた者を静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士として認め登録するものである。

事業の趣旨等 病院に入院する患者は、しばしば栄養状態にも改善を要する課題を抱えている。そのことが、例えば、低栄養状態ゆえに手術に耐えられないために、必要な手術が受けられないといった事態を招く。そこで、入院患者の静脈・経腸を含めた栄養管理・補給のエキスパートによる効果的な栄養療法の施術により、症状の悪化防止、治療の促進を図り、早期退院と患者の経済的な負担の軽減につなげることが期待される。

また近年、診療報酬において栄養サポートチーム（NST）加算制度が創設されるなど、栄養療法の専門的技術を持った管理栄養士の養成が急務となっている。本認定制度は医療技術の高度化と専門的技術の向上という社会の要望に沿った制度である。財源は登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 スポーツや運動により身体活動量が多い人に対し、スポーツ栄養学を活用し、栄養管理を行うスペシャリストを育成するために、公益財団法人日本スポーツ協会と共同で公認スポーツ栄養士の認定を行う。所要の研修を課し、修了者の修得状況を評価して公

認スポーツ栄養士として登録する。研修については、特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会が実施する。公認スポーツ栄養士の登録には更新制を採用する。

事業の趣旨等 スポーツや運動に関して栄養の指導上、二つの社会的要請がある。一つは、現代人全般に関する要請である。交通機関等の移動手段の発達、家電等の利便機器の普及により、日々の生活を営む上での運動量の減少により、消費エネルギーの量も減少している。生活習慣病の予防等の見地からは、食事（摂取エネルギー）と運動（消費エネルギー）を適切に組み合わせた栄養の指導が求められる。もう一つは、アスリートの競技力向上に関する栄養管理である。身体機能の向上や怪我の予防、治療の促進などのために、職業人、アマチュアの如何を問わず、アスリートに対する栄養食事指導の高度化を求める声がある。公認スポーツ栄養士の制度は、これらの社会的要請に応えるために設けたものである。財源は登録を受ける者の拠出する経費、公益財団法人日本スポーツ協会の助成金、会費とする。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業(特定分野)

事業内容の要旨 在宅訪問栄養食事指導のスペシャリスト育成のために、所定の研修の修了者の中から、修得状況を評価して、日本在宅栄養管理学会と共同で、在宅訪問管理栄養士の認定を行う。在宅訪問管理栄養士の登録制度には、更新制度を採用している。

事業の趣旨等 高齢社会が進展する中で、社会保障制度の維持には、在宅医療・在宅療養が求められており、必然的に、在宅で医療を受け療養する高齢者が増加することになる。在宅で医療を受け療養する高齢者の多くは、さまざまな疾病、身体的な障害、口腔の問題等を抱えている。それぞれに固有の複合的な健康課題を持つ高齢者に対して、非医療空間にて、適正で効果的な栄養の指導を実施するには、そのための高度な専門的知識・技能が求められる。在宅訪問栄養食事指導のスペシャリストとして在宅訪問管理栄養士を登録することは、高齢社会における在宅医療の社会的要請に応えることができる。財源は登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 平成 25 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業としてがん領域に特化させ、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 26 年度より「がん病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に向けて連携して、人材育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 がん医療の進歩を踏まえ、がん患者の栄養・食事療法に関する高度な知識・技術及び臨床経験を備え、専門性を活かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭・地域・医療及び介護・福祉施設と連携をはかり、がん患者に貢献する管理栄養士を育成することにより、国民のがんに対する予防・治療・ケアに食と栄養の側面から寄与することで、がん診療の向上と医療の適正化が図られることが期待される。財源は共同認定を行う一般社団法人日

本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に向けて連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 糖尿病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ることによって、疾病予防、糖尿病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本糖尿病学会とも連携して、糖尿病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『糖尿病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。

2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業(特定分野)

事業内容の要旨 食物アレルギー栄養士(給食管理分野)と食物アレルギー管理栄養士の2種の認定制度として、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会の協力のもと、人材育成を進める。

事業の趣旨等 食物アレルギー疾患による事故の防止と食物アレルギー疾患の治療に適うとともに、栄養学上適切でかつ良質な食事のあり方を保ちうる給食管理、栄養管理その他の栄養の指導を行ううえで必要にして十分な専門的で実務的な知識・技能があると認められる管理栄養士または栄養士を認定し、その者の地域社会における活動をとおして食物アレルギー疾患を有する者の安全で稔り豊かな食生活の実現に寄与することを目的とする。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。

2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 平成27年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業として、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成28年度より「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定とし、摂食嚥下障害者の栄養・食事療法に関する人材育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 より高度な知識、技術と臨床経験を備え、管理栄養士としての専門性を生かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭、地域、保健・医療、介護・福祉施設と連携を図り、摂食嚥下障害者の医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 平成 26 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業として、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 27 年度より「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に向けて連携して、人材育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 腎臓病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること、疾病予防、腎臓病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本腎臓病学会とも連携して、腎臓病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『腎臓病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充てる。

2-1-10 在宅栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 平成 28 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業として、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 29 年度より「在宅栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本在宅栄養管理学会との共同認定とし、在宅訪問による栄養管理を専門領域とした高度な知識や技術を有する人材の育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 在宅療養者における複雑で解決困難な栄養の問題を有する重症疾患等の個人や集団に対して、高度な知識や技術を有し、個々の生活状況を踏まえた在宅栄養管理を通じて QOL の支援ができ、かつ在宅栄養管理にかかわる地域の他（多）職種と協働するための栄養管理システムの構築に携わり、その継続した協働ができる管理栄養士を育成する。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充てる。

2-1-11 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

事業内容の要旨 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養管理の実施に向けて、高度な専門性を発揮できる管理栄養士・栄養士の育成を進める。

事業の趣旨等 医療領域及び介護領域に限らず、地域社会から管理栄養士・栄養士に求められるニーズを把握し、課題分析を通じ、各専門領域において高度な知識や技術を有する者を育成する。国の動向や社会情勢を踏まえ、関係する団体、学会等と連携した育成プログラムの構築を進めるとともに、仕組みや運営体制のあり方等を検討する。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、保健指導担当者研修会事業

事業内容の要旨 栄養サポートチーム担当者研修会は、栄養サポートチームにおいて管理栄養士、看護師、薬剤師をはじめ、関連職種が適切にその役割を果たすことができるように、厚生労働省が指定する所定の研修を実施する。また、保健指導担当者研修会は、保健指導を担当する管理栄養士等の能力を育成するために、ニーズを踏まえ研修を実施する。

事業の趣旨等 近年の医療は、患者の視点を重視するとともに、医療経済的にも治療効果においても、優れた成績が期待できるチーム医療の推進が必要とされている。管理栄養士が中心となって関わる栄養管理業務においても多職種で連携することが求められている。さらに、平成 22 年 4 月における診療報酬改定においては、栄養サポートチーム加算が新設された。栄養サポートチーム加算は、所定の研修を受けた医師・管理栄養士・看護師・薬剤師などからなるチームを編成し、栄養状態改善の取り組みが行われた場合に認められる。そこで、管理栄養士、薬剤師、看護師、その他栄養サポートチームに配属される医療専門職種を対象に、静脈・経腸栄養についての講義及び認定教育施設における研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

また、平成 20 年度から特定健診・特定保健指導が始まり、平成 30 年度には第三期がスタートした。それにともない、平成 30 年度より、実際に保健指導を担当する管理栄養士が「標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】」に基づき、第三期改訂情報を正しく理解し、適切で効果的な保健指導を展開するスキルを身に付けることを目的に、厚生労働省が示すプログラム例にあわせた職務・経験別の研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

事業内容の要旨 全国各地（全都道府県）の指導者的立場の者が一堂に会し、全国的課題に関する研鑽、折々の課題への取り組み方、企画立案・運営方法の学習などをとおして、これら指導者的立場の者の実践的な指導力を強化するとともに、都道府県栄養士会の公益目的事業の内容等の支援に資する研修を行う。

事業の趣旨等 2019 年度は、7 つの職域事業部において、各都道府県栄養士会を代表する者の参加を得て、2019 年 4 月から 2020 年 3 月にかけて実施する予定である。財源は会費、参加費とする。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

事業内容の要旨 職域事業部別に、当該職域の業務の特性に的確に対応できる専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。

事業の趣旨等 2019 年度は、職域に関する技術、技能の向上に関する研修事業、及びその他の職域専門性の向上に関する事業、ならびにこれら事業の企画・運営に関する会議を開催する。財源は参加費、協賛金、会費とする。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

事業内容の要旨 国民の健康の保持、増進、疾病の重症化予防の観点から、関連団体と協働し、研修事業を共催する。

事業の趣旨等 2019 年度も、産業栄養研究会と協調して開催することを予定する。また、必要に応じて、関連団体等と協働し事業を実施する。財源は会費、参加費とする。

2-6 職域別の学習・教育用の教材及び資料の制作事業

事業内容の要旨 職域別の研修その他の学習・教育用に、全国の管理栄養士・栄養士及び研究者等の知識や経験を集約し、各職域の業務の特性に対応させた実践的な教材及び資料を制作する。

事業の趣旨等 必要に応じて、関係資料や活動事例集を作成し、ホームページ等で公表する。財源は会費とする。

Ⅲ 公3事業 食生活自律支援事業

事業の概要

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、国民のかかる「自主的な努力」を、栄養の指導、食育の理論と技術を生かして支援し、食生活の自律を育もうとするものである（食生活自律支援事業）。本事業は、3事業で構成される。（1）「個別特性対応型の食の自律支援事業」として、個々の国民の個別性・特性に合わせた栄養の指導その他の専門的支援を組織的に行う。（2）「集団特性対応型の食の自律支援事業」として、広く国民に対し、食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行う。（3）健康づくりと食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。本事業では、この3事業による参加と協働を旨とする開かれた多種多様な活動を展開する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

対象者の個別特性に対応する栄養指導と栄養・食事療法を、本会の公益目的事業として組織的に実施するものであり、管理栄養士・栄養士の高度の実務的な専門性が直接反映される事業である。

1-1 栄養ケア・ステーション事業

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーションの事業を全国的に推進するため、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援する。

事業の趣旨等 栄養ケア・ステーションは、すべての国民に「ここにあなたの管理栄養士・栄養士がいる」ことを伝える、栄養ケアの開かれた窓口であり、その場である。本会の栄養ケア・ステーションは、本会がナショナル・センターであることから、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を牽引し、都道府県栄養士会の同事業を支援する諸般の取り組みを担う。さらに、社会の要請を受けて、栄養ケア・ステーションの増加を図る。具体的な事業は、以下のとおりである。財源は会費とする。一部の事業では業務報酬等を予定する。

1-1-1 栄養ケア・センター事業

事業内容の要旨 都道府県内の栄養ケア・ステーションを統括するとともに、認定栄養ケア・ステーションの管理運営及び業務の支援を行い、都道府県内の栄養ケア・ステーションのネットワーク形成と実効化（連携・協働化）を図るため、サポートを行う。

事業の趣旨等 都道府県栄養士会は、栄養士会主体型として栄養ケア・ステーション事業を行うと同時に、地域の住民に実効的に栄養ケアを提供するため、個々の認定栄養ケア・ステーションの特性を把握し、連携するとともに、適切なコーディネートが求められる。各都道府県栄養士会は、会員数、組織体制に差があるが、全国のどこでも、栄養ケア・ステーションが住民に対して適切に機能するよう後方支援を行う。

1-1-2 栄養ケア・リサーチ・センター事業

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーションによる栄養ケアの取組に関し、実態の調査・研究、各種情報の収集・解析・提供、事業企画の立案と実施検証を行い、必要に応じ情報を公開し、あわせて人材育成事業へつなげる。

事業の趣旨等 国の動向・方針を捉え、また有識者等からの意見を踏まえ、事業に適切に反映し、その情報を都道府県栄養士会へ適格に伝え、各地域において展開ができるよう取り組むとともに、全国の栄養ケア・ステーションの充足状況を把握し、ホームページ等による見える化を図る。また、認定栄養ケア・ステーションの全国における標準化を目指し、管理栄養士・栄養士の人材育成事業へもつなげる。

1-1-3 栄養ケア・ステーション認定制度

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーション事業は、栄養ケア・ステーションを、管理栄養士・栄養士の行う栄養ケア業務の地域拠点とすることによって、管理栄養士・栄養士と地域住民の双方向の結びつきを強化し、あまねく地域住民が管理栄養士・栄養士による栄養ケアの支援と指導を受けることのできる地域社会の実現を目ざすものである。

認定制度は、この規則に基づき認定を受けた認定栄養ケア・ステーションと本会及び各都道府県栄養士会の設置運営にかかる栄養ケア・ステーションを有機的に連携させ、地域住民の生涯にわたる実り豊かで健やかな生活の維持に貢献することができるよう、きめ細かく伸びやかな栄養ケアのネットワーク体制づくりに資するものである。

事業の趣旨等 国民は、健康への意識は高いものの、健康情報はインターネットやテレビ等のマスメディアを通じての入手が高い割合であり、個々の課題に応じた内容とは言い難い。健康と食習慣との関係性は明白ではあるが、自分の健康や食生活について、相談できる場所がわからない状況にある。

そこで、管理栄養士・栄養士がいる場所を「栄養ケア・ステーション」として商標登録し、平成 30 年度より、内閣府の認可のもと、栄養ケアの業務を行う適格性を有する事業所を認定する「栄養ケア・ステーション認定制度」を進めている。「認定栄養ケア・ステーション」を標榜する拠点を全国に整備することで、地域住民が気軽に相談できる環境整備を図る。財源は会費、認定に係る手数料とする。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

事業内容の要旨 国民（地域住民）からの食事や栄養にかかわる相談に応じて、個人の特性に対応した栄養ケア（栄養の指導、食事療法）の観点からの情報の提供や助言などを行う。

事業の趣旨等 今日、正確でわかりやすく、日々の食生活や疾病の予防・治療・療養に生かすことのできる食事と栄養に関する知恵や知識を求める国民の声は、ますます大きくなっている。栄養ケア・ステーションで行う栄養ケアの必要な柱が、国民（地域住民）から寄せられる食事や栄養にかかわる多様な相談に応じることである。具体的には、電話での相談、各種催し物等での栄養相談、広報活動等である。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

1-3-1 JDA-DAT 育成事業と支援活動

事業内容の要旨 東日本大震災をきっかけに大規模自然災害発生時に、迅速に被災地での栄養・食生活支援活動を行うため、平成 24 年に設立した「日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)」を育成する。

事業の趣旨等 JDA-DAT は国内外で大規模災害が発生した地域において、(1)在宅支援（医療・医師との連携）、(2)避難所支援（避難所等で居住する被災者への栄養・食事支援）、(3)施設支援（高齢者施設等での管理栄養士・栄養士の支援）、(4)特殊栄養食品ステーションの運営などの任務に従事する。これらの活動内容は取りまとめ、今後に役立てることとする。支援活動は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かし、行政機関や関係団体等と連携して行う。財源は、会費を充当するとともに、賛助会員からの協賛金、状況に応じ支援金を募る。

1-3-2 JDA-DAT 体制整備事業

事業内容の要旨 JDA-DAT の育成にともなう準備活動や整備等を行う。

事業の趣旨等 JDA-DAT の体制整備を図る活動として、(1)JDA-DAT 運営委員会等での検討、(2)エビデンス解析事業、(3)指定栄養士会への備品等の配置促進事業、(4)赤ちゃん防災プロジ

エクトの推進、(5)災害関連組織・団体等との連携事業などを行う。災害時の乳幼児の栄養確保と保護の観点から、授乳婦や乳幼児に対する避難所の環境整備及び母乳代替食品（粉ミルク、液体ミルク）の備蓄、提供を関係機関・団体等と連携し推進する。支援の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。財源は、会費及び災害対策事業資金から拠出するとともに、賛助会員からの協賛金を予定する。

1-3-3 ほっこり・ふれあい食事プロジェクト

事業内容の要旨 平成 26 年度、27 年度に復興庁補助金事業として展開してきた「保育所等と被災地域を結ぶ食事受け取りシステム」を、東北 3 県以外の地域として拡大させ、全国への事業展開をはかる。

事業の趣旨等 本事業は、独居高齢者または高齢者世帯における孤食や低栄養、フレイル対策、閉じこもり予防等の課題に対し、本事業に参加することで適切な栄養支援を受ける機会を提供するとともに、子どもとのふれあいを通し、高齢者の役割や生きがいを創出するしくみを整備、強化することをめざす。財源は会費とする。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

国民の総体その他の不特定多数の者の集団的特性を踏まえ、かかる集団の健全な食生活を自律的に営む力を育むために、管理栄養士・栄養士の専門科学上及び実務上の知見を生かして支援を行う事業である。

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 健康づくり提唱のつどい

事業内容の要旨 「健康づくり提唱のつどい」は、WHO 世界保健デーである 4 月 7 日を記念して毎年開催していたが、2019 年度は 7 月 27・28 日開催の「全国栄養士大会」に併催し「市民公開講座」とする。健康に関心を持つ国民を対象に、健康づくりには健全な食生活、適切な栄養摂取が欠かせないことから、健康及び栄養・食生活について国民と管理栄養士・栄養士等の専門職が、共に学び考える機会となるよう、その折々の話題や課題をテーマに取り上げて、講演、シンポジウムを行う。

事業の趣旨等 40 回目の開催となる 2019 年度は、「腸内環境の改善」をテーマに開催する予定である。

講師などには、関連事項に高い専門的知見を有する研究者、実務家を起用する。参加予定者は 300 名である。財源は株式会社ヤクルト本社からの「栄養の日・栄養週間」の協賛金とする。

2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

事業内容の要旨 国は、「21 世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次）」を策定し、平成 25 年度（2013 年度）から 2022 年度までの間、推進することとしている。ここでは、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、21 世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示している。

ここで示された具体的な目標達成は、栄養・食生活と関連する事項が多く、栄養・食生活の専門職団体として、必要な事業を行う。

事業の趣旨等 健康日本 21（第二次）で取り上げているが、身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上並びに生活の質の向上の観点から重要である。2019 年度は、平成 30 年度に引き続き、2020 年東京オリンピック・パラリンピック支援特別チーム事業運営委員会を設置し、ジュニアアスリートの保護者を対象に研修会を 14 会場程度開催する。財源は事業収入、会費とする。

そのほか、賛助会員の協力得て具体的事業を検討する。

2-1-3 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

事業内容の要旨 国民の多くは、健やかな生活を願っており、このために注意していることは、日々の食生活と答える方が多数を占めている。食・栄養の専門職である「管理栄養士・栄養士」によって構成されている本会は、このような社会情勢を踏まえて、「栄養の日・栄養週間」を創設し、国民の食・栄養の課題を解決するための運動を展開する。

事業の趣旨等 8 月 4 日を「栄養の日」、8 月 1 日から 7 日までの 1 週間を「栄養週間」とし、この間に、管理栄養士・栄養士が活動している病院、福祉施設、社員食堂等の給食施設等で喫食者向けに、また、各都道府県栄養士会の協力を得て、各地でイベント等を開催する。「栄養・食生活」の大切さをアピールするとともに、望ましい食生活のあり方を提案する。財源は賛助会員からの協賛金、寄付金、会費とする。

2-1-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

事業内容の要旨 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、日本人だけでなく、世界中の選手が実力を十分に発揮できる食環境を整える。

事業の趣旨等 各省庁で開催される「食・栄養」に関する会議への出席や資料提供等への対応を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える。財源は会費とする。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

事業内容の要旨 「日本栄養士会雑誌」を発行する。編集方針は、栄養・健康に関する情報が氾濫する中、管理栄養士・栄養士で組織する専門職能団体である本会は、広く国民、管理栄養士・栄養士及び保健・医療・福祉・教育等の分野の専門職種に信頼できる健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することである。

事業の趣旨等 「日本栄養士会雑誌」は月刊誌で、年間 12 冊発行する。毎月の発行部数は、約 54,000 部である。対象読者は、購読を希望する国民、管理栄養士・栄養士、関連専門職、研究者等である。

また、内容の精査に関して、栄養学に関する専門的知識を有する者をもって、編集委員会、企画委員会並びに論文委員会を設けて編集する。掲載内容は、食と栄養の科学やこれに基づく栄養の指導、あるいは、健康づくりと食事・栄養に関して、親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たるにふさわしい企画とし、執筆者を的確に選定する。財源は、会費、賛助会員からの協賛金、購読料、広告掲載料等とする。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士は、食・栄養の専門職として、栄養の指導を通して、国民の健康増進に資することを使命にしている。この使命を達成するために、広く開かれたホームページにおいて各種情報を提供するとともにニーズを得る。

事業の趣旨等 2019 年度は、管理栄養士・栄養士の役割、使命等について、理解を深めることに重点を置き、平成 30 年度に引き続き運営する。管理栄養士・栄養士、国、職能団体、企業（賛助会員含む）、国民とわかり易く情報の提供を行うために、コンテンツを開発する。管理栄養士・栄養士に向けては、現ホームページのコンテンツを主とし、ホームページ上の課題を解消し、コミュニケーションの最適化を行う。また、国民に向けては、平成 29 年度に公開した Web マガジン「ニュータス」をもって、食・栄養への認知・理解の促進を実現させる。本事業は、不特定多数である国民を主対象とする。財源は会費、賛助会員からの協賛金、広告掲載料等とする。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

事業内容の要旨 国民は、健康づくりや、栄養問題に対して関心を持っていても、具体的にどのような対応したらよいか不明な場合が多い。そこで、国民が興味を持ち利用できる、媒体を作成する。

事業の趣旨等 国民が興味を持ち、行動変容に結びつけられるように手軽に利用できるパンフレットやリーフレット等の資料があると有益である。さらに、これらを基に管理栄養士・栄養士が国民を対象に健康支援することで、科学的に望ましい食生活の実現の可能性が高まる。そこで、「ヘルシーダイアリー」等を作成し、管理栄養士・栄養士に無償で配布する。希望者に

は有料でも提供する。

資料の監修は、高い専門的知見を有する研究者、実務家及び実績と定評のある管理栄養士・栄養士があたる。財源は株式会社ヤクルト本社からの協賛金を充てる。

Ⅳ 公4事業 食環境整備事業

事業の概要

国民の食生活の改善に寄与しうる社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結びつけ、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である（食環境整備事業）。すなわち、本事業は、（１）栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種の連携・協働関係の構築、（２）栄養・食生活の改善活動の担い手の顕彰、（３）適正な食生活を応援する公共又は民間の諸制度の運用改善の取り組み、などからなる。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4事業を構成するものである。

１ 連携・協働関係の構築事業

１－１ プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

事業内容の要旨 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方に基づき、各種職能団体、関連学会等と連携し、各種活動を展開する。

事業の趣旨等 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方によれば、国民一人ひとりの尊厳のある生活を衛るためには、その日常生活の場（地域社会）において、保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種、関連学会がお互いに連携して、プライマリケアを提供する仕組みが整えられなければならない。そこで、各種関連団体等と連携し積極的に参加する。具体的には、日本医師会、日本歯科医師会、チーム医療推進協議会、関連学会等と連携する。財源は会費とする。

２ 先駆的栄養改善活動等表彰事業

事業内容の要旨 栄養改善のための先駆的な活動を行う者等を顕彰する。

事業の趣旨等 本事業は、本会の全国栄養改善大会の場で、栄養改善のために主体的に、先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士、及び国民を顕彰し、その功績を広く示すものであり、厚生労働大臣表彰、栄養改善奨励賞、本会会長表彰等がある。2019年度も先駆的活動を行う管理栄養士・栄養士を顕彰する。本事業の運営費用は栄養改善奨励資金等から拠出する。

３ 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

３－１ 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度を取り扱う。

事業の趣旨等 本事業は、積極的な栄養指導・食事療法の施術を奨励しながら、業務過誤の犠牲になった被害者（国民）の救済を図るものである。本会が、保険会社と契約して、この制度を取り扱う。契約条件等については、モラルハザードを招かないよう、適宜見直しを行う。保険料の財源は会費とする。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善及び制度改革に関する包括的な検討事業

事業内容の要旨 制度としての管理栄養士・栄養士が、常に社会の要請に的確に答えていくうえで必要な制度運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

事業の趣旨等 制度としての管理栄養士・栄養士は、国民の食環境—国民の食事・栄養摂取にかかる環境—の人的な構成要素である。国民の食環境を整備する観点から、養成制度を含め、管理栄養士・栄養士制度の運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

管理栄養士・栄養士は、人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、各種調査での健やかな生活を望む国民の期待に応え、公衆衛生の向上に寄与する姿を具現化するための活動を展開する必要がある。このためには、平成 26 年度からスタートした新しい「生涯教育制度」に基づく、業務の統一化・標準化が前提となり、その後で、「栄養の指導」の様々な分野（医療・学校給食・勤労者・行政・福祉・フリーでの活動者）で活動している専門職とその対象者が、より緊密に関われる体制、制度の構築が必要となる。

管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため、厚生法制に関して研究を委託し、平成 30 年度に終了した。2019 年度は、栄養士法 2000 年改正の実体化と完結に向けて、重要課題に取り組む。

本事業は、管理栄養士・栄養士はもとより、関連専門職種の個人・団体、研究者とも協働して実施し、その成果は報告書や諸提言などとして、ホームページ、「日本栄養士会雑誌」、その他の本会の刊行物などで一般に公表される。諸課題の検討においては、管理栄養士・栄養士の専門性を生かしながら、適宜、関連学会の研究者や関連専門職種の個人・団体の知見も積極的に取り入れることとする。財源は会費とする。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

事業の概要

今日、公衆衛生上の課題は国内的であるとともに国際的である。本会は、管理栄養士・栄養士のナショナル・センターとして、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる諸事業を実施する（国際公衆衛生向上事業）。本事業は、（１）開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、（２）国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業、（３）国際交流助成事業など、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題の解決に資する活動を行うものである。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々

の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公5の事業を構成するものである。

1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

事業内容の要旨	アジア諸国の栄養士制度及び栄養士養成システムへの支援事業を行う。
事業の趣旨等	開発途上国の健康と食事・栄養摂取をめぐる問題は、飢餓・低栄養を主体としたものから、低栄養と過剰栄養による生活習慣病が増加するという複合的なものへと変貌してきている。わが国が、健康と食事・栄養摂取に関してたどってきた道、ことに、先進国として急速な高齢化と生活習慣病対策の経験と現況、そして、わが国の栄養士制度の展開と管理栄養士・栄養士の活動状況などは、開発途上国が注目するところである。 そこで、本会は、開発途上国及び栄養士制度のない国へ情報を提供する。 ベトナムの国立ハノイ医科大学への同国初の栄養学部開設に協力し、平成26年度から栄養士の養成を開始し、適任である講師の派遣や、担当教員・学生の研修の受け入れなどを、神奈川県立保健福祉大学、十文字学園女子大学等と連携・協力し、支援してきた。2019年度は、ベトナム栄養士会設立の支援を予定している。財源は会費と国際交流資金からの拠出金、賛同する事業者等からの協賛金とする。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

事業内容の要旨	今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。公衆栄養についても同様で、公衆栄養上の課題と対応に関する共通の認識と協働・連携の関係を形成する意義は大きいため、国際栄養士連盟（International Confederation of Dietetic Associations；ICDA、約50か国が加盟）ならびにアジア栄養士連盟（Asian Federation of Dietetic Associations；AFDA、12か国が加盟）の活動に参加して、各国栄養士会との交流を図る。
事業の趣旨等	具体的事業として、(1)国際栄養士連盟ならびにアジア栄養士連盟加盟、(2)国際栄養士連盟理事会議ならびにアジア栄養士連盟常任理事国会議への参加、(3)第8回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics；ACD2022）開催の準備、(4)国際交流委員会の開催を行う。また、2022年に日本で開催する第8回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics；ACD2022）の準備にあたる。本事業の対象は、関連国の栄養士（栄養の指導に関する専門職）である。財源は会費、国際交流資金とする。

3 国際交流助成事業

事業内容の要旨	国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から国際交流事業を推進するため、日本国内及び国外への栄養学・栄養施策等に関する研修及び留学等に対して支援、助成を行う。
事業の趣旨等	栄養・食生活の改善とこれに基づく健康増進に関する国際的な相互理解の促進、栄養・食事療法に関する専門職制度の国際標準化、同専門職の養成に関する相互支援等、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題を解決するため国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点か

ら、日本国内及び国外への栄養学・栄養施策等に関する研修及び留学等を希望する者に対し、必要な費用の一部を助成する。なお、本事業による助成者は、公募により管理栄養士・栄養士の資格を有する大学研究者を中心に構成された委員会が、所定の基準に則り厳正に選考を行い決定された者である。財源は国際交流資金からの拠出金等とする。

VI その他（法人運営）に関する事業

事業の概要

本会は、公益目的事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をとおして本会の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、そして、健全な財務運営を確保することにある。2019 年度も、以上の見地から適切な法人運営を心がける。

1 会務運営に関する取り組み等

1-1 総会、理事会の適切な運営

1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した運営

1-3 研究・教育センター（仮称）の創設準備

1-4 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

2 会員に関する取り組み等

2-1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

2-2 会員活動の活性化に向けた支援活動

2-3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

3 その他必要な取り組み等

その他、流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組み等を実施する。

2019年度職域事業部事業執行計画

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	【全国リーダー研修会】 2019.5.18(土)・19(日) 文京区・東京医科歯科大学予定 参加者数:(定員:47名)	【第39回食事療法学会】 2020.3.7(土)・8(日) 千葉県内予定 参加者数:(定員:800名)	【臨床栄養学術セミナー】 2019.9.29(日) 文京区・東京医科歯科大学予定 参加者数:名(定員:200名) 【スキルアップセミナー】 2019.12.7(土) 福岡県内予定 参加者数:名(定員:200名) 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 各会場約20名 7ブロック(下半期) 各会場約20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	【全国リーダー研修会】 2019.11.22(金) 東京医科歯科大学(予定) 参加者数:名(定員:47名)	【全国研修会】 2019.11.23(土)・24(日) 東京医科歯科大学(予定) 参加者数:名(定員:120名)	【スキルアップ研修会-I】 ①2019.8.10(土)・11(日) 岡谷市・イルフプラザカルチャーセンター 参加者数:名(定員:100名) ②2019.11.3(日)・4(月・祝日) 福岡市・ナースプラザ福岡 参加者数:名(定員:100名) 【スキルアップ研修-II(子どもの栄養食事指導・支援プログラムの活用と実践)】 ①2019.7.31(水) 那須塩原市三島中学校 参加者数:名(定員:50名) ②2019.10.5(土) 新潟市・新潟情報専門学校(予定) 参加者数:名(定員:50名) ③日時未定(8～12月を予定) 京都市・同志社女子大学(予定) 参加者数:名(定員:50名) ④2020.2.1(土) 岡崎市・愛知学泉大学 参加者数:名(定員:50名) 【スキルアップ研修-III】2会場 A①2019.7.6(土) 長野市・長野県立大学 参加者数:名(定員:50名) B②2019.9.14(土) 郡山市・郡山市労働福祉会館(予定) 参加者数:名(定員:65名)	企画運営委員会(3回) 「子どもの食生活改善事業」ワーキンググループ(4回)
勤労者支援	【全国リーダー研修会】 2019.10.26(土) 会場未定 参加者数:名(定員:47名)		【生涯教育研修会】(全国栄養士大会) 2019.7.27(土) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:名(定員:160名) 【全国矯正栄養士研修会】 日時未定 会場未定 参加者数:名(定員:70名)	企画運営委員会(4回) 矯正グループ打合せ会(2回)
研究教育	【全国リーダー研修会】 日時未定 会場未定 参加者数:名(定員:200名)	【全国研修会】 日時未定 会場未定 参加者数:名(定員:200名)		企画運営委員会(3回)
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 2019.4.13(土) 千代田区・エッサム神田 参加者数:(定員:47名)	【全国研修会】(全国栄養士大会) 2019.7.27(土)・28(日) 神戸市・神戸国際会議場 参加者数:(定員:約200名)	【新任者研修会】 2020.1月未定(木・金) 会場未定 参加者数:(定員:100名) 【実務研修会(東・西会場)】 (東)日時未定 会場未定 参加者数:(定員:60名) (西)日時未定 会場未定 参加者数:(定員:60名)	企画運営委員会(4回)

地域活動	【全国リーダー研修会】 2020.2.7(金) 東京都内予定 参加者数:名(定員:約80名)	【第37回公衆栄養活動研究会】 2020.2.8(土) 東京都内予定 参加者数:名(定員:約200名)	【地区別研修会】 関東・甲信越、東海・北陸、近畿の3ブロックにて開催	企画運営委員会(4回)
福祉	【全国リーダー研修会】 2020.3.6(金) 千葉市内予定 参加者数:(定員:47名)	【全国研修会】 2019.11.2(土)・3(日) 東京都内予定 参加者数(定員:200名)	【スキルアップ研修会】(初任者研修) 《高齢》日時・会場未定 参加者数:(定員:100名) 《障害》日時・会場未定 参加者数:(定員:100名) 《児童》2019.6.9(日) 文京区・LMJ東京研修センター 参加者数:名(定員:80名) 【スキルアップ研修会】 2019.6.9(日) 文京区・LMJ東京研修センター 【ほっこりふれあいあい食事プロジェクト】 2か所程度	企画運営委員会(4回)

法人コード	A010636
法人名	公益社団法人日本栄養士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	2019年度予算	2018年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	192,831,500	170,631,500	363,463,000	342,163,000	0	0	0	0	192,831,500
正会員受取会費	170,625,000	170,625,000	341,250,000	321,750,000	0	0	0	0	170,625,000
特別会員会費	6,500	6,500	13,000	13,000	0	0	0	0	6,500
賛助会員受取会費	22,200,000	0	22,200,000	20,400,000	0	0	0	0	22,200,000
事業収益	237,342,770	0	237,342,770	246,886,800	6,000,000	87,157,770	144,185,000	0	0
調査研究収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
書籍監修料収益	6,000,000	0	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0	0	0	0
研修・セミナー事業収益	76,907,000	0	76,907,000	73,623,000	0	62,423,000	14,484,000	0	0
受託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定・登録料収益	1,587,000	0	1,587,000	8,403,000	0	1,587,000	0	0	0
雑誌購読料収益	2,000,000	0	2,000,000	1,720,520	0	0	2,000,000	0	0
協賛金収益	101,735,370	0	101,735,370	109,457,880	0	13,251,370	88,484,000	0	0
情報提供事業収益	49,113,400	0	49,113,400	47,882,400	0	9,896,400	39,217,000	0	0
栄養情報普及収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養ケア・ソリューション事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	5,350,000	0	5,350,000	48,917,000	0	5,350,000	0	0	0
厚労省受託収益	0	0	0	10,000,000	0	0	0	0	0
国庫補助金収益	0	0	0	29,817,000	0	0	0	0	0
民間助成金収益	50,000	0	50,000	50,000	0	50,000	0	0	0
受託事業収益	5,300,000	0	5,300,000	9,050,000	0	5,300,000	0	0	0
受取負担金	2,690,000	0	2,690,000	0	0	2,690,000	0	0	0
受取負担金	2,690,000	0	2,690,000	0	0	2,690,000	0	0	0
指定正味財産振替額	5,252,360	0	5,252,360	17,620,239	2,400,000	0	1,716,580	300,000	835,800
指定正味財産振替額	5,252,360	0	5,252,360	17,620,239	2,400,000	0	1,716,580	300,000	835,800
受取寄付金	0	0	0	1,615,000	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	1,615,000	0	0	0	0	0
災害寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	7,190,600	4,663,960	11,854,560	12,382,960	2,000,000	3,765,000	930,600	495,000	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報交換会費収益	3,715,000	2,410,000	6,125,000	6,647,800	0	3,715,000	0	0	0
受取事務手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の雑収益	3,475,600	2,253,960	5,729,560	5,635,160	2,000,000	50,000	930,600	495,000	0
経常収益計	450,657,230	175,295,460	625,952,690	669,484,969	10,400,000	98,962,770	146,832,160	795,000	835,800
									192,831,500

法人コード	A010636
法人名	公益社団法人日本栄養士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	2019年度予算	2018年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
(2)経常費用									
事業費	513,304,241	107,577,826	620,882,067	689,733,620	25,839,786	193,821,515	279,833,374	16,412,495	7,367,071
役員報酬	13,691,600	5,592,800	19,284,400	19,612,200	1,832,200	4,546,800	6,237,200	746,400	329,000
給料手当	58,983,500	29,056,500	88,050,000	94,861,500	6,163,500	26,415,000	23,773,500	1,761,000	880,500
臨時雇賃金	1,787,760	0	1,787,760	5,176,540	0	1,667,760	120,000	0	0
賞与	17,889,000	8,811,000	26,700,000	27,820,000	1,869,000	8,010,000	7,209,000	534,000	297,000
法定福利費	12,743,400	6,276,600	19,020,000	17,940,000	1,331,400	5,706,000	5,135,400	380,400	190,200
福利厚生費	2,095,760	1,032,240	3,128,000	3,054,000	219,960	938,400	844,560	62,560	31,280
役員退職慰労引当金繰入額	1,057,000	343,000	1,400,000	1,400,000	147,000	336,000	504,000	49,000	21,000
人材派遣料	4,755,600	1,188,000	5,943,600	7,100,000	252,000	1,857,600	2,538,000	72,000	36,000
会議費	3,653,597	646,560	4,300,157	5,459,808	82,100	2,420,747	950,870	123,020	76,860
旅費交通費	51,638,156	12,438,303	64,076,459	87,365,660	1,744,973	38,757,292	7,978,430	1,843,583	1,313,878
通信運搬費	61,135,802	1,959,840	63,095,642	64,159,128	969,390	3,422,763	56,268,169	407,320	38,160
減価償却費	9,768,902	7,443,290	17,212,192	18,976,446	917,092	3,537,352	4,911,340	272,105	131,013
消耗什器備品費	608,000	410,000	1,018,000	1,033,000	30,000	209,000	340,000	28,000	10,000
消耗品費	10,874,238	1,337,716	12,211,954	11,797,874	618,687	1,769,946	7,837,275	61,7687	31,643
修繕費	3,554,188	1,301,012	4,855,200	6,221,795	63,464	634,640	2,760,888	63,464	31,732
印刷製本費	64,624,992	501,000	65,125,992	70,129,728	576,000	6,369,000	57,414,992	140,000	126,000
光熱水料費	955,800	1,259,000	2,214,800	1,920,000	32,400	324,000	550,800	32,400	16,200
賃借料	36,124,809	11,539,435	47,664,244	58,463,867	389,037	23,225,892	10,802,211	1,404,913	302,766
保険料	5,742,409	617,121	6,359,530	5,920,460	10,207	337,639	171,452	5,214,574	8,537
諸謝金	12,206,910	50,000	12,256,910	14,181,142	0	10,344,143	1,649,123	80,000	133,644
租税公課	5,138,000	122,000	5,260,000	4,560,000	160,200	1,940,200	3,035,800	1,200	600
渉外費	1,870,600	100,000	1,970,600	1,846,000	0	140,000	251,600	1,469,000	10,000
諸会費	2,894,390	658,820	3,553,210	3,553,210	0	0	60,000	21,000	2,623,390
参加費負担金	4,539,040	0	4,539,040	6,738,600	0	1,273,840	3,265,200	0	0
研修実習費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報交換会費	3,813,000	2,460,000	6,273,000	6,813,800	0	3,813,000	0	0	0
支払助成金	9,157,800	0	9,157,800	4,650,000	2,400,000	0	6,222,000	0	535,800
委託費	96,985,341	5,673,940	102,659,281	116,310,590	3,482,060	28,182,578	65,161,163	106,360	53,180
広報費	320,000	0	320,000	550,000	0	150,000	170,000	0	0
栄養指導教材費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
システム使用料	4,330,120	1,866,872	6,216,992	4,087,680	2,268,818	686,176	1,269,899	68,818	34,409
図書資料費	639,095	442,145	1,081,240	934,540	34,641	459,968	78,603	43,922	21,961
原稿料	1,231,593	0	1,231,593	600,000	0	523,593	708,000	0	0
支払報酬	4,181,500	3,194,800	7,376,300	18,970,640	141,900	3,407,800	504,200	42,900	84,700
支払手数料	2,431,423	677,080	3,108,503	6,011,805	40,349	1,640,489	430,930	306,981	12,674
顕彰費	300,000	0	300,000	300,000	0	0	0	300,000	0
支払寄付金	100,000	0	100,000	100,000	0	100,000	0	0	0
雑費	1,470,916	558,752	2,029,668	2,211,607	64,408	682,907	678,769	29,888	14,944
経常費用計	513,304,241	107,577,826	620,882,067	689,733,620	25,839,786	193,821,515	279,833,374	16,412,495	7,367,071

法人コード	A010636
法人名	公益社団法人日本栄養士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	2019年度予算	2018年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 62,647,011	67,717,634	5,070,623	△ 30,246,621	△ 15,436,786	△ 84,656,745	△ 133,001,214	△ 15,617,495	△ 6,531,271
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価増益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 62,647,011	67,717,634	5,070,623	△ 30,246,621	△ 15,436,786	△ 84,656,745	△ 133,001,214	△ 15,617,495	△ 6,531,271
2. 経常外増減の部									192,831,500
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 62,647,011	67,717,634	5,070,623	△ 40,556,121	△ 15,436,786	△ 84,656,745	△ 133,001,214	△ 15,617,495	△ 6,531,271
一般正味財産期首残高			227,174,468	267,730,569					
一般正味財産期末残高			232,245,091	227,174,468					
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等			0	0					
受取寄付金			0	0					
一般正味財産への振替額			5,252,360	17,620,239					
当期指定正味財産増減額			△ 5,252,360	△ 17,620,239					
指定正味財産期首残高			109,447,709	127,067,948					
指定正味財産期末残高			104,195,349	109,447,709					
III 正味財産期末残高			336,440,440	336,622,177					

資金調達及び設備投資の見込み (2019年4月1日～2020年3月31日)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達の予定なし。
- 2 設備投資の見込みについて
ホームページリニューアルに係る開発費 2,000,000 円
- 3 その他(特定資産等の収支見込み)

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
特定資産取崩収入		
国 際 交 流 資 産 取 崩 収 入	835,800	
河 村 育 英 資 産 取 崩 収 入	2,400,000	
栄 養 改 善 奨 励 資 産 取 崩 収 入	300,000	
非 常 災 害 事 業 資 産 取 崩 収 入	1,716,560	
収入計(A)	5,252,360	
特定資産積立額支出		
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産 積 立 支 出	1,400,000	
第 8 回 ア ジ ア 栄 養 士 会 議 積 立 金	5,000,000	
支出計(B)	6,400,000	
(A) - (B)	▲ 1,147,640	

宣 言（案）

管理栄養士・栄養士は、専門職として、「食の営みのよろこびの中、自己実現を求め、健やかによりよく共に生きる」という人びとの願いに応え、最新の科学的根拠に裏付けられた高度な知識と技術を持って「栄養の指導」を実践する。健康を育む豊かな食生活の確立ならびに栄養の学術の進歩に資する事業を遂行し、公衆衛生の向上に寄与することを使命としている。

今、我が国は、生活習慣病などの過剰栄養とやせ症・フレイルなどの低栄養という栄養障害の二重負荷に直面している。この課題解決のために、管理栄養士・栄養士は、職業倫理に基づき、資質や能力の向上に努め、栄養課題に取り組むことが求められている。本会は、個人では解決できない栄養課題を組織の力で解決し、社会に貢献する。

ここに、本総会の総意をもって次のスローガンを掲げ、その実現に向けて邁進することを宣言する。

2019年6月24日

2019年度公益社団法人日本栄養士会定時総会

《2019年度総会スローガン》

- 1 栄養障害の二重負荷を解決し、健康寿命の延伸と QOL の向上にあたろう
- 1 人びとの身近に、栄養ケア・ステーションを設置し、多様なニーズに応えよう
- 1 職業倫理を遵守し、生涯教育により専門的知識と技術を高め、活動しよう
- 1 栄養の日・栄養週間を通して、管理栄養士・栄養士の任務や活動を知らせよう
- 1 栄養士法 2000 年改正を完結させ、新たな課題の解決に取り組もう

